

第2回 城陽市ジュニア議会報告書

城陽市・城陽市教育委員会・城陽市議会

目次

| | |
|---------------------------|----|
| 開催概要 | 1 |
| 第2回城陽市ジュニア議会会議録 | |
| 1 ジュニア議会出席議員 | 2 |
| 2 議場に出席した市職員 | 3 |
| 3 議事日程 | 4 |
| 4 ジュニア議員の紹介 | 5 |
| 5 宮園市議会議長によるジュニア議会正副議長の選出 | 6 |
| 6 ジュニア議会議長あいさつ | 7 |
| 7 市長あいさつ | 7 |
| 8 議席の指定・会議録署名議員の指名・会期の決定 | 8 |
| 9 一般質問 | |
| 環境経済行政部会 | 8 |
| まちづくり部会 | 17 |
| 福祉教育部会 | 25 |
| 10 第2回城陽市ジュニア議会決議 | 32 |
| 11 市長講評 | 33 |
| 12 ジュニア議会副議長 閉会あいさつ | 34 |
| 13 記念品の贈呈 | 35 |
| 14 参考資料 | 36 |
| 研修会 | |
| 1 第1回事前研修会 | 39 |
| 2 第2回事前研修会 | 40 |
| 3 事後研修会 | 41 |
| 感想文～ジュニア議会に参加して～ | 42 |
| 報道資料 | 51 |

市長・議長・教育長を囲んで



(平成21年11月29日撮影)

開催概要

1. 趣 旨

城陽市の未来を担う子どもたちが、市政や議会の仕組みを学ぶことにより、自分たちが住んでいる地域の課題を認識し、解決に取り組む姿勢を育み、まちづくりに対する関心を高めるとともに、青少年の健全育成を図るため実施する。

2. 主 催

城陽市・城陽市教育委員会・城陽市議会

3. 日 時

平成21年11月29日(日) 午前9時50分～午後0時28分

城陽市議会 議場にて開催

4. 参加対象者

城陽市在住の小中学校の児童生徒 22名

5. スケジュール

市政と議会の仕組みを学習し、質問書の作成などの事前研修の後、ジュニア議会本会議を行う。また本会議後、意見交換として事後研修を行う。

・事前研修

第1回 平成21年10月18日(日) 市役所4階第2会議室他
任命書の交付、市政概要、市議会の仕組み等の研修

第2回 平成21年11月 1日(日) 市役所4階第2会議室他
質問書づくりなどグループワーク

・本会議 平成21年11月29日(日) 市議会 議場

・事後研修 平成21年12月 6日(日) 市役所2階第1会議室

6. 募集方法

- ・学校長推薦による市立小学校6年生10名、中学校1・2年生10名
- ・広報紙等での公募による私立中学校2年生2名

第2回城陽市ジュニア議会会議録

1

ジュニア議会出席議員

出席議員（22名）

| | |
|-----------|-----|
| 小 林 大 智 | 議 員 |
| 西 村 健 士 朗 | 議 員 |
| 中 西 成 実 | 議 員 |
| 小 西 悠 貴 | 議 員 |
| 松 本 麻 穂 | 議 員 |
| 森 裕 樹 | 議 員 |
| 大 由 慧 子 | 議 員 |
| 松 元 菜 美 子 | 議 員 |
| 柴 由 樹 里 | 議 員 |
| 高 城 優 衣 子 | 議 員 |
| 佐 藤 あ お い | 議 員 |
| 若 林 実 優 | 議 員 |
| 中 村 遠 也 | 議 員 |
| 南 村 祐 輔 | 議 員 |
| 角 海 帆 | 議 員 |
| 桐 畑 碧 | 議 員 |
| 大 久 保 春 菜 | 議 員 |
| 戸 山 純 | 議 員 |
| 箭 山 沙 耶 | 議 員 |
| 丸 岡 真 壘 沙 | 議 員 |
| 縮 由 知 恵 | 議 員 |
| 大 棟 亮 太郎 | 議 員 |

| | | | | |
|--------------|---|---|---|---|
| 市長 | 橋 | 本 | 昭 | 勇 |
| 副市長 | 葉 | 栖 | 俊 | 次 |
| 教育長 | 西 | 庵 | 雅 | 芝 |
| 参与 | 岩 | 井 | | 廣 |
| 参与 | 栢 | 本 | 晃 | 司 |
| 市長公室長 | 水 | 野 | 幸 | 一 |
| 市長公室参事 | 吉 | 岡 | 喜 | 彦 |
| 行財政改革推進部長 | 野 | 城 | 秋 | 勇 |
| 総務経済環境部長 | 本 | | 俊 | 博 |
| 総務経済環境部参事 | 森 | 北 | 廉 | 人 |
| 福祉保健部長 | 大 | | | |
| 福祉事務所長 | 村 | 由 | 好 | 隆 |
| まちづくり推進部長 | 池 | 上 | 慈 | 史 |
| 都市管理部長 | 狩 | 野 | 雅 | 史 |
| 消防長 | 福 | 井 | 善 | 孝 |
| 上下水道部長 | | | | |
| 公営企業管理者職務代理者 | 木 | 村 | 孝 | 晴 |
| 教育部長 | 中 | 村 | 範 | 通 |
| 教育部参事 | 由 | 嶋 | 晴 | 勇 |
| 議会事務局長 | 澤 | 由 | 扶 | 美 |
| 議会事務局専門監 | 樋 | 口 | 治 | 夫 |

平成 21 年 11 月 29 日（日曜）午前 10 時 00 分開議

- | | |
|-----|---------------------------------|
| 第 1 | 議席の指定について |
| 第 2 | 会議録署名議員の指名について |
| 第 3 | 会期の決定について |
| 第 4 | 一般質問 |
| | 環境経済行政部会 |
| | まちづくり部会 |
| | 福祉教育部会 |
| 第 5 | 決議案第 1 号 第 2 回城陽市ジュニア議会決議(議員提出) |

午前9時50分

〔角議員 議場正面横に立つ〕

角 海帆議員 寺田南小学校6年の角 海帆です。

初めに、10月18日に橋本昭名城陽市長から城陽市ジュニア議会議員として任命されました私たち22人を紹介します。

古川小学校6年、小林太智議員です。〔起立、礼〕

深谷小学校6年、西村健士朗議員です。〔起立、礼〕

寺田西小学校6年、中西成実議員です。〔起立、礼〕

西城陽中学校1年、小西悠貴議員です。〔起立、礼〕

北城陽中学校2年、松本麻穂議員です。〔起立、礼〕

今池小学校6年、森 裕樹議員です。〔起立、礼〕

久世小学校6年、太田慧子議員です。〔起立、礼〕

西城陽中学校2年、松元菜美子議員です。〔起立、礼〕

東城陽中学校2年、柴田樹里議員です。〔起立、礼〕

久津川小学校6年、高城優衣子議員です。〔起立、礼〕

寺田小学校6年、佐藤あおい議員です。〔起立、礼〕

北城陽中学校1年、若林実優議員です。〔起立、礼〕

城陽中学校1年、中村遼也議員です。〔起立、礼〕

富野小学校6年、南村祐輔議員です。〔起立、礼〕

南城陽中学校1年、桐畑 碧議員です。〔起立、礼〕

東城陽中学校1年、大久保春菜議員です。〔起立、礼〕

平安女学院中学校2年、戸山 純議員です。〔起立、礼〕

立命館宇治中学校2年、前峠 沙耶議員です。〔起立、礼〕

青谷小学校6年、丸岡真亜沙議員です。〔起立、礼〕

城陽中学校2年、稲田知恵議員です。〔起立、礼〕

南城陽中学校2年、大棟亮太郎議員です。〔起立、礼〕

改めまして、私、寺田南小学校6年の角 海帆です。〔礼〕

以上でジュニア議員の紹介を終わります。

角 海帆議員 城陽市ジュニア議会が開催されるに当たりまして、宮園昌名城陽市議会議長からあいさつをいただき、ジュニア議会正副議長の選出をお願いします。

〔角議員 自席へ、宮園城陽市議会議長 議長席につく〕



角議員

宮園昌美城陽市議会議長 皆さん、おはようございます。城陽市議会議長の宮園昌美でございます。



これから皆様方は、私たち議員と同じようにこの本会議場でジュニア議員として、一般質問を行うわけですが、本日の通告内容を拝見いたしますと、皆さんの目線でとらえたすばらしい質問ばかりでございます。大変楽しみにしております。

本日は、これまでの研修の成果を十分に発揮されるとともに、議員や市役所の仕事に関心を深めていただき、今後、城陽市の発展のためにご活躍をいただけることを祈念いたしまして、あいさついたします。

宮園昌美城陽市議会議長 それでは、これよりジュニア議会正副議長の選出に入ります。

正副議長の選出方法は、法律で定められております。

普通は、正副議長別々に投票によって選挙しますが、皆さん方全員に異議がない場合には、指名推選という方法が認められております。今回の正副議長選挙は、指名推選で行うことに異議はありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

宮園昌美城陽市議会議長 異議はありませんので、選挙は指名推選で行います。

それでは、議長に前岬沙耶議員を選任することに異議はありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

宮園昌美城陽市議会議長 異議はありませんので、議長に前岬沙耶議員を選任することに決まりました。

〔前岬議員 起立、礼〕

宮園昌美城陽市議会議長 次に、副議長に角海帆議員を選任することに異議はありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

宮園昌美城陽市議会議長 異議はありませんので、副議長に角海帆議員を選任することに決まりました。

〔角議員 起立、礼〕

宮園昌美城陽市議会議長 前岬議長、議長席に着いてください。

〔宮園議長 自席に着く〕

〔前岬議長 議長席に着く〕

午前 10 時 00 分開会

前岬沙耶議長 ただいま、議長に選任されました前岬沙耶です。



ジュニア議員の皆様のご協力をいただき、円滑な運営に努めたいと思いますので、ご協力をよろしく申し上げます。ただいまの出席議員数は 22 人です。

これより第 2 回城陽市ジュニア議会を開会いたします。

日程に入る前に、橋本昭名城陽市長から、あいさつをいただきます。橋本市長。

橋本昭男市長 皆さん、おはようございます。城陽市長の橋本昭男でございます。

本日は、城陽市の未来を担っていただく、ジュニア議会の日を迎えることになりました。22 人のジュニア議員の皆さん方が一堂に集まりまして、城陽市議会の本会議場でジュニア議会を開会できますことは、心からうれしく思っております。



皆さん、今お座りの席は、ふだんは城陽市議会の議員の皆さん方が着席をされていまして、私ども行政側と議員の皆さん方が城陽のまちをどのように思っているのか、どうしたらいいかといった内容も含めて、議会と行政が議場の

場でいろんな意見交換をしたりする場にあるわけですし、きょうはジュニア議員の皆さん方からたくさん質問、それからご提案をいただくことになるわけですが、私もそれをしっかりと受けとめ、答弁させていただきたいと思っています。

一般質問の通告書を拝見させていただいたわけですが、10 月と 11 月、2 回の研修会を受けていただき、環境経済行政部会、まちづくり部会、福祉教育部会の三つの部会から環境・自然・産業・安全・教育・福祉など、広い分野について議論をし、質問づくりに取り組んでこられたわけです。城陽市としても、皆さん方が一生懸命質問づくりに取り組んでこられた率直な意見を聞かせていただき、これからのまちづくりに生かしていきたいと思っています。

皆さん方は小学校や中学校から選ばれた方々であり、ジュニア議員として貴重な体験をするわけですが、お願いしたいのは、これからの城陽市のまちづくりにこの機会を通じ、もっともっと関心を持っていただくことに大きな期待を持たせていただいて、開会にあたっての私からのあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

前峠沙耶議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、議長が定めることになっていますので、ただいまご着席のとおり指定いたします。

前峠沙耶議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長が指名することになっていますので、小林太智議員と西村健士朗議員を指名いたします。

前峠沙耶議長 日程第3、会期の決定を議題といたします。

第2回城陽市ジュニア議会の会期は、本日1日とすることに異議はありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

前峠沙耶議長 異議はありませんので、第2回城陽市ジュニア議会の会期は、本日1日とすることに決まりました。

【環境経済行政部会】

松本麻穂議員、中西成実議員、森 裕樹議員、小林太智議員、小西悠貴議員、
南村祐輔議員、西村健士朗議員、 (写真 左から)



前峠沙耶議長 日程第4、一般質問を行います。

最初に、環境経済行政部会の質問に入ります。

松本麻穂議員、西村健士朗議員、中西成実議員、小西悠貴議員は演壇横に並び、順次、質問してください。

【自然・環境グループ】

松本麻穂議員 嫁付川のごみ問題について。松本麻穂です。私たち自然・環境グループでは、みんなで意見を交換し、現在の環境をよくするために、城陽市の環境と未来の自然環境について私は質問します。



1点目の地球温暖化の問題ですが、現在日本ではCO₂が原因で、たくさんの空気が汚されています。また、地球温暖化が進んでいて、突然の大雨が降ったりするゲリラ豪雨が起っています。そのCO₂が増えた原因は、森林の伐採や石油の消費によるものです。

次に、ごみの問題ですが、城陽市はリサイクル活動が行われています。しかし、私たちはリサイクル活動を進んでいく必要があると思います。

次に、環境破壊の問題ですが、自然環境が破壊され、小さな虫たちまでも住みにくい自然環境になっています。私たちは自然豊かな環境を次の世代に引き継ぐことをしていかなければならないと考えています。このような考えをもとにグループ全員がそれぞれの質問や提案をしますので、答弁、よろしくお願いします。

私は城陽市に流れている嫁付川のことについて質問したいと思います。嫁付川は現在たくさんのごみが捨てられ、水質も悪く、さらに水量も激減しています。

先日、北城陽ブロックのクリーン作戦があり、友達とともに川の掃除をしました。川に足を踏み入れてみると、魚などは全く見当たらず、周りにはヘドロにまみれた藻があふれ、川にあるはずのないごみが大量に放置されていました。

私はこの事実ショックを受けました。しかし、それと同時にこの川をもう一度魚が泳げるような環境を取り戻したいという強い思いも芽生えました。ここで質問します。この川をもう一度生き物の住める川にするために、清掃活動などみんなで取り組める計画はありますか。また、あるとすれば、どのような具体的な取り組みがなされていますか。

これで質問を終わります。

西村健士朗議員 工場と家庭のCO₂とその対策について質問します。西村健士朗です。



僕は、工場や家庭から排出されるCO₂の量とその対策について質問します。

工場では、鉄などを精製したり、機械を動かすために化石燃料を燃やす時にCO₂が出ます。家庭では、お風呂や料理に使うガスや灯油を燃やす時にCO₂が出ます。現在、問題となっているCO₂は米国、中国、ロシア、インドと5番目の日本が大量に排出しています。また、CO₂は開発途上国の化石燃料などの大量消費が原因です。

日本は、CO₂を世界全体の4.5%しか排出していませんが、僕たちの住む城陽市も4.5%の一部を排出しているのです。城陽市の未来のためにもCO₂排出量を削減していくべきだと思います。

城陽市の工場と家庭1世帯の年間CO₂排出量はどのくらいですか。また、城陽市は地球温暖化対策地域推進計画がありますが、さらに高い目標を立てた計画はありますか。

これで質問を終わります。

中西成実議員 リサイクル活動について。中西成実です。

私は、リサイクル活動について質問します。私の学校では、ペットボトルのキャップを使ったエコウッドベンチを京都府再資源化事業協同組合からいただきました。また、社会や国語の学習でも地球の未来についても考えることがあり、エコ活動に興味を持っています。そして自分でも何かできないかといういろいろな考え、取り組んできました。例えば、家ではペットボトルのキャップを集めて、スーパーなどに寄附をしたり、資源ごみと燃えるごみの分別をしたりしています。しかし、もっと私たちが地球の未来を考えるためには、小学生でもできることがあると思うのですが、どういったことに私たちが取り組めばいいでしょうか。また、城陽市ではリサイクル活動に関して、どんな取り組みをしているのか、教えてください。



これで私の質問を終わります。

小西悠貴議員 城陽市の生き物繁栄について。小西悠貴です。

大人の皆さん、最近カミキリムシが減ったと思いませんか。僕はそう思います。それは、父が「カミキリムシが減った。昔は普通に飛んでいた」などとよく言っていて、そのような話を聞いていると、確かに身の回りにカミキリムシは余り見かけないと思うからです。また、その他の生物についても同様の状態だといえます。カブトムシは70年ほど前にはたくさんいて、捕まえ過ぎて、逃がしていたという話を祖父から聞いたことがあります。そしてまた、魚や鳥も同じような状態だと思います。



やはり、このように生き物が減少しつつあるのは、すみかが減っているからだと思います。実際に世界じゅうで森林が伐採されていますし、川の水も汚くなっていると思います。なので、やっぱり自然を大切にすることが一番大事なことだと僕は考えます。

ここで質問です。城陽市は何か生き物を戻し、そして豊かにするような活動は行っているのですか。具体的な答えをいただきたいと思います。

以上で、環境経済行政部会、自然・環境グループの質問を終わります。

前峠沙耶議長 橋本市長。

橋本昭男市長 それでは、ご質問いただきましたので、私の方から順次お答えをさせていただきます。

まず、松本麻穂議員の質問にお答えをいたします。

松本議員からは、嫁付川をきれいにするその取り組みについて、ご質問がありました。城陽市内には、嫁付川をはじめ、多くの河川があるわけですが、水がきれいでごみのない環境になることは、生物にとっても、人間にとっても気持ちのよいものと思っています。河川を汚す最大の原因は家庭からの雑排水にあるわけですが、城陽市では下水道整備が完了しました。その関係で、水質は年々よくなってきていまして、河川等の水質がどれくらい汚れているかを計る代表的な指数BODについても、嫁付川の下流で計りますと、平成11年では31 mg/Lでしたが、平成20年では4.8 mg/L、このように水質そのものは大変良化しています。

議員もご承知いただいておりますとおり、河川には源流を持つ河川と源流を持たない河川がありますが、嫁付川は都市開発などにより、今は源流を持たない河川となっています。また、下水道の普

及とともにこの川に流れる水そのものが大変減ってきたことが、藻などが繁殖していることの一因となっているわけです。城陽市においては、河川のしゅんせつ工事で泥上げをしたり、川の流れを早くするための工事などを実施し、その対策を講じています。嫁付川は現在、家庭排水が主に流れている川で、雨が降らないと大変水量が少なく、議員からご質問がありました魚が住める環境づくりは、難しいというのが実情です。

川をきれいにするためには、水質をよくすることとあわせ、やはりごみがない川にすることも必要です。議員が体験されたようにみんなで清掃活動の取り組みを行い、川を汚さないという意識を皆さん方が持つことが大切であるわけです。その思いこそが川をきれいにする大きな力になるのではないかと考えています。

したがって、多くの皆さん方が参加された、北城陽ブロックでのクリーン作戦のように、自主的に実施される地域の清掃活動は城陽市にほかにもたくさんあるわけですが、議員の皆様方を初め、多くの方々が市民活動に参加していただけるように、私たちも支援をしていきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

次は西村健士朗議員にご質問をいただきました。

西村議員からは、主に地球温暖化対策についてのお問い合わせです。ご質問にもありましたとおり、地球温暖化の主な原因となっている二酸化炭素の排出量を削減することは、世界的な問題でして、城陽市においてもその削減に努めなければならないという思いでいます。

そのための対策として、平成 21 年 6 月に「城陽市地球温暖化対策地域推進計画」をつくりました。この計画により、温室効果ガス排出量削減に現在取り組んでいるところです。

まず、城陽市の工場及び家庭での二酸化炭素の年間排出量は、この計画の中にも述べているわけですが、最新の 2004 年度分のデータを申し上げますと、工場や事務所から 1 年間に排出される二酸化炭素量は、車の使用も含めまして 19 万 2,251 トン CO_2 、家庭から排出される 15 万 9,537 トン CO_2 と推定され、1 世帯当たり平均では、年間 5.5 トン CO_2 の排出量になります。なお、京都府下の 1 世帯当たりの平均は、5.1 トン CO_2 で、城陽市の方が 0.4 トン CO_2 を多く排出しているという状況です。

また、個々の家庭での二酸化炭素排出量を知る方法ですが、環境家計簿というのがあります。環境パートナーシップ会議という団体が作成された環境家計簿で、議員の皆さん方の家庭でも二酸化炭素排出量が算出することができます。ぜひこの環境家計簿により、取り組みを進めていただきたいと考えています。日常生活においては、1 日に 1 時間テレビを見る時間を減らすと、年間で 13.1 キログラム CO_2 が削減することができます。それから、暖房も 21 度から 20 度、1 度室温を低くすると、年間で 21.8 キログラム CO_2 が削減されるといわれています。身近な取り組みが必要であると考えています。

次に、「城陽市地球温暖化対策地域推進計画」よりも、さらに高い目標を立てた計画があるかといったご質問をいただいたわけですが、城陽市では、京都議定書の日本の削減目標と同じく、2012 年までの 6% を削減することとしています。多くの自治体でさまざまな計画がつくられていますが、目標年次や削減目標もまちまちでして、城陽市より高い削減目標を立てているところも多くあります。

市としては、まずは現在の目標達成に向けて、市民の皆さん方の協力を得ながら取り組みを進め、今後、状況に応じて必要な見直しを行っていききたいと、考えているところですのでよろしくお願い

したいと思います。

次は、中西成実議員からのご質問です。

中西議員からは、リサイクル活動についての問いかけがありました。議員がおっしゃるように、地球の未来について考え、地球を守っていくためには、限られた資源を大切に、繰り返し利用していくような社会の仕組みが今求められています。

では、どのような取り組みをすればいいかのご質問ですが、私たちに今求められていることの一つに、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みがあります。

まず、大切なことは、できるだけごみを出さないことがあるわけです。これはリデュースと呼ばれており、家庭で商品などを購入される時は、価格だけで判断していただくのではなく、省資源化や長寿命化などの環境に配慮された、ごみになりにくい商品を選ぶことが大切です。

次に、使用済みのガラスびんを洗浄し、もう一度再利用するなどのリユースと呼ばれる取り組みも重要です。さらに、議員もおっしゃいましたが、ごみの分別をしてペットボトルなど資源ごみを別の製品の原材料にして、リサイクルを行うことも、私たちにできる大切なことであると思っています。

城陽市では、ごみを分別回収し、資源ごみ、例えばペットボトルやびん・缶などのリサイクルに今、努めています。また、古紙回収に補助金を出したり、てんぷら油などの家庭から出される廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料にリサイクルするなどの取り組みも進めているところです。

今申しましたように、ごみの減量や再資源化の取り組みにより、ごみの排出量は年々城陽市も減少してきています。1人1日当たり、燃やすごみの排出量は、平成11年が546グラムであったものが、平成20年では508グラムと、減少しているところです。

これからも、皆さん方にも、「もったいないな」といった意識を持っていただいて、一人一人が環境問題を考えていくことが大切であると思っています。

続きまして、小西悠貴議員の質問にお答えします。

小西議員は、自然環境保全に関する取り組みについて、生き物の状況などのご質問をいただきました。城陽市では、昭和40年代から急激な人口増加と都市化が進展し、田や畑などの自然が大きく減少しました。また、山砂利採取などにより、森林なども減少してきました。今、豊かで便利な私たちの生活も、自然環境や生活環境にさまざまな影響を与えている状況です。

このようなことから、城陽市においては、自分たちの生活や行動を環境への影響の少ないものに変えていって、自然と人がともに生きるということを基本とする社会を築いていくために、平成14年4月に「城陽市環境基本条例」を策定しました。この基本条例をもとに、平成15年3月には「城陽市環境基本計画」を作成しました。

この中では、「多様な動植物が生息・生育できる自然環境を守り育てます」ということを基本目標の一つに掲げ、この目標を達成するために、一つ目には、「多様な動植物の生息・生育環境や生態系の保全・創造」、二つ目には「身近な自然環境の再生・保全」、三つ目には「動植物の保全に関する意識の高揚」、これらを現在進めているところです。

例えば、一つを申し上げますと、今池川という川がありますが、この今池川の改修に当たっては、いろいろな生き物の生育環境を確保するため、川のすべてをコンクリートとするのではなく、自然を残すような工夫をしたり、川底にたまった泥の引き上げなどを今行っています。それから、市民の皆さん方、企業・団体の皆さん方が協力して設立をされている城陽環境パートナーシップ会議で

は、市民の皆さん方を対象に年6回自然学習会を開催いただき、市内に生育する動植物の調査や観察を通しまして、自然環境の保全に取り組んでいるところです。

地球の温暖化が生態系にも影響をしているといわれています。私たちの生活そのものも環境への負荷を少なくしていく必要があるわけです。みんなが身近でできることの取り組みも、私は必要ではないかなと思っています。

前峠沙耶議長 次に、南村祐輔議員、小林太智議員、森 裕樹議員は演壇横に並び、順次、質問してください。

【産業・観光グループ】

南村祐輔議員 城陽市の農業について。南村祐輔です。僕たち環境経済行政部会の産業・観光グループでは、それぞれの意見を出し合い、城陽市の農業を発展させる工夫はあるのか、また、城陽市の観光産業をこれからどんなふうにしていくのか、そして、ほかの産業などについて、質問したいと思います。



まず、僕が農業について質問します。最初に日本の食糧自給率が41%だとテレビコマーシャルで出ているので、少し不安になりました。そこで、城陽市が生産に力を入れている農作物はどのようなものがありますか、教えてください。

僕は城陽市で生産量が多いのは、イチジクやハナショウブ、梅というのは知っているのですが、それ以外に城陽の特産物として育てていきたい農作物があれば、教えてください。

次の質問は、今の農業についてです。今、農業をしているのは主に60代から70代ぐらいの人がやっていると感じていますが、もっと若い年代の人たちが兼業でも農業がやりやすくなるような工夫はありますか。また、若い年の人たちが専業でも十分な収入が得られるようになればよいと思いますが、もっと収穫が増えるような肥料や品種を研究・開発するなど、城陽市の農業をもっと盛んにする工夫や考えていることがあれば、教えてください。

以上で、僕の質問を終わります。

小林太智議員 小林太智です。城陽北西部の観光について質問したいと思います。

僕は、春になると木津川の桜堤にお花見に行き、土手滑りやキャッチボールなどをして楽しみます。夏は、古川や嫁付川で生き物探しに夢中になっています。そして、秋には、いも掘りに行きます。このように、僕の住む地域周辺は、楽しめることはたくさんありますが、もう少し手を加えれば、さらに人の集まる観光スポットになると思います。



例えば、まず観光いも掘り農園です。いもを掘って楽しむことはできますが、少し物足りない気がします。祭りとまではなくても、寺田いもが食べられる喫茶コーナーや、その他の城陽の特産品コーナーがあったり、観光案内パンフレットがあってもいいのではないのでしょうか。木津川の桜堤でも、地元の作物を使ったお花見弁当を販売するなど、同じことがいえると思います。そして、広場などが整備されているとなおいいです。

また、古川や嫁付川については、コイやカメ、モツゴやカダヤシなどの魚、そして、田ウナギな

どさまざまな種類の生き物がいて、子どもたちは大人に注意されながらも、気持ちが抑えられずに遊んでいます。それならば、きちんと整備し、ごみをなくし、子どもから大人まで安心して楽しめる水辺づくりができないでしょうか。そうなれば、周辺の人だけではなく、市内外から人が集まる新たな観光スポットになると思うのです。

僕の住む地域、そして城陽市がよりきれいになり、地域の人だけでなく、多くの人が集まる楽しいまちになったらいいなと思います。市長さんはどう思われますか。

これで質問を終わります。

森 裕樹議員 市の農業と商工業のバランスについて。森 裕樹です。

僕は、城陽市の農業と商工業のバランスについて質問したいと思います。現在、城陽市には、農業ではイチジク、寺田いも、ハナショウブなどが、工業では、金銀糸が特産品としてあります。イチジク、寺田いも、ハナショウブは京阪神地域へと出荷され、金銀糸は全国生産量の大半を占めています。このように城陽市では、農業と工業どちらにもすばらしい特産物がありますが、僕は今の城陽市は農業と工業がどっちもどっちというような状態だと思います。



現在、城陽市は第3次産業というサービス業、卸売業の就業人口が増加し、第1次産業と言われる農林業の就業人口が減少しているそうです。また、新名神の建設や工業を誘致する活動も進んでいるようで、工業を中心に発展しているように思われます。そのことによる利益は大きいと思われませんが、その一方で、建設前の建物や豊かな自然が失われてしまうなどの影響があるとも思いますが、そのことへの対策はどのようにお考えですか。

また、市の発展に向けて、農業と工業のバランスのとれた開発が大切だと考えます。理由は、商工業が発展するとまちが豊かになりますが、発展し過ぎると自然環境への影響が出ると思います。僕は、城陽市が都市と自然が共生するまちになればいいと思っていますので、そのためのバランスが必要だと思いますが、城陽市ではどのようにお考えをお持ちですか。

以上で、環境経済行政部会、産業・観光グループの質問を終わります。

前峠沙耶議長 橋本市長。

橋本昭男市長 それでは、まず、南村祐輔議員の質問にお答えをいたします。

南村議員からは、城陽市が生産に力を入れている農産物は、といった問いかけがありました。城陽市で農業生産の多い物、これを作付面積別にお答えしますと、水稻が約190ヘクタールで1位です。ついでお茶が30ヘクタール、イチジクが22ヘクタール、梅、甘藷がそれぞれ20ヘクタールとなっています。特産物の一つにハナショウブがあります。これは面積が約5ヘクタールと大変少ないですが、城陽市は、豊富で良質な地下水に恵まれていることから、城陽産のハナショウブは市場で占める割合が高く、大きな産地と呼ばれています。

城陽市の農業は、都市近郊農業といわれており、大都市の近郊に位置する農業です。消費者が多く住んでいる地域に近く、この利点を生かした農業を進めています。例えば、イチジクやハナショウブのように、遠くまで輸送すると傷みやすい農産物でも出荷することができるわけです。

また農作物は、適地適作というように、城陽の土壌や気候に合った作物を栽培することが必要です。今、特産物と呼ばれている作物は、古くから農家の皆さん方が大切に育ててきて、これが城陽市に適して、収益性の高い作物といわれています。

これからも特産物を守り育て、さらに高く売れるブランド化を進めることにしたいと思っています。

次に若い人たちが兼業や専業で十分な収益を得られる工夫についてお問い合わせをいただきました。

城陽の農産物は、多くの種類があるわけですが、量そのものが大変少ない状況です。正直なところ、農業収入だけではなかなか生計が立てにくい、非常に難しいという環境です。そのことも影響しているのですが、農家の形態を見ると、専業農家が 85 戸、第一種兼業農家が 52 戸、第二種兼業農家が 229 戸という状況です。

農家の所得安定については、城陽市だけで取り組むことは大変難しい問題ですが、若い人たちが農業に就いた場合には、その人を支援するために、市では 2 年間奨励金のようなものを交付したり、農業をする人に農地を集めたりするような施策を行っているところです。

次に、収穫の増える肥料や品種の開発研究に取り組んではどうかといったお尋ねもありました。収量の多い品種や質のよい品種の研究、あるいは栽培方法などの研究には、大変専門技術が要ります。それから、長い研究期間も要するわけです。これらについては、大学や国や京都府の研究所が行っています。その研究結果をもとに、農業の取り組みが行われています。

城陽市で、平成 19 年度から始めた寺田いもをおいしくつくる栽培方法は、京都府の農業改良普及センターや農家の皆さん方と協力しながら、現在取り組みを進めています。

それから、農業振興を図るためには、農作業がしやすい環境づくり、農地の区画や農道といった環境整備が必要になるわけです。環境を整備するための施策については、今後とも行っていかなければならないと思っています。

また城陽市は、多品目少量生産が特徴ですが、大消費地に近い利点を生かした都市近郊農業を、今後も進めていきたいと思えます。

もう一つは、輸入食品や農産物の安全性が強く求められています。消費者の皆さん方からより安全で安心な食糧の供給を強く求められる声があり、地元産の新鮮な農産物を市民の皆さん方に提供できるように、地産地消といった取り組みも現在進めているところです。

続いて、小林太智議員の質問にお答えしたいと思います。

小林議員からは、環境を意識したまちづくりについてのお問い合わせでした。いも掘りに行っても何も遊ぶところがないということをおっしゃっていただき、いも掘り農園や木津川の桜堤で喫茶コーナーや、特産物の弁当の販売、広場の整備をといったご提案です。そのとおりと一面思っています。いも掘りに来られた方は、ほとんどいも掘りが終わったら帰られるというのが実情だと思っています。そこで単にいも掘りだけで帰られるのではなく、そこで何かできないか、あるいは市のほかのよい場所に案内できないかなど、観光に来られただけで終わらない、例えば楽しいことの広がりやルートづくりの検討などの工夫が私も必要と考えており、観光いも掘り農園を行っていただいている農家の方々、グループの方々とも今いただいた素朴な質問で、農家の皆さん方と何が行えるか、一度話し合ってみたいと思っています。

次に安心して楽しめる水辺づくりですが、川は、ご承知のとおり洪水や大雨から市民の生命財産を守る役割がある一方で、水辺で憩える場所としての機能が求められているところです。

小林議員は、古川、嫁付川でコイやカメなど探して遊ぶことが楽しいことだということをおっしゃっていただいたのですが、本当に自然の中で遊ぶことは、私は一面楽しいことだと思っています。そのためには、何としてもごみをなくし、川をきれいにしていくことが必要であると思っています。

川を汚す原因は、先ほどもお答えしましたが、家庭の排水やごみ等の不法投棄が原因です。城陽市は下水道の整備が完了し、川の水も随分よくなってきました。今後、家庭や企業から排出される排水を下水道管に接続していただければ、川はもっともときれいになります。それから、ごみの不法投棄には何といいましても、川にごみを捨てないという一人一人のモラルの向上が大切な取り組みと思っています。

市街地にある川幅の狭い川などは、コンクリートづくりとなっていますが、城陽市内で一番川幅の広い古川においては、現在、京都府において土で自然型の堤防をつくったり、一部の場所にウッドデッキを設置しまして、水辺で遊べる広場の整備が進められています。また、水辺で遊べる古川をつくる会などにより、川沿いに桜を植えたり、定期的に川のごみを回収するなどもしていただいています。城陽市においても、今池川の一部を多自然型の幅の広い堤防をつくったり、川に親しむことができるように整備しましたが、今池小学校では、生徒や先生がこの今池川に入って、魚取りや観察をしていただいたり、また講義を受けたりして利用いただいています。

今後も、多くの人が集まり、楽しめる水辺となるよう取り組みを進めていきたいと思っています。

次にまちをきれいにして多くの人が集まるようにとのご意見をいただきました。これは大切な取り組みでして、私も同じ考え方に立っています。今現在ですが、自治会、団体、事業所などで、その地域でクリーン運動を実施していただいています。この輪を広げようと思い、ことしの5月に、私が声をかけさせていただいて、市内一斉のクリーン活動を実施したり、9月には、パナソニックオープンというのが行われましたが、開催前に駅周辺のクリーン活動を市民の皆さん方と一緒に実施してきたところです。

市外から観光に来ていただくためには、観光施設の整備、これも当然ながら必要であるわけですが、議員からおっしゃったとおり、まちがきれいになることで、地域の人が気持ちよくなり、観光に来られた人も気持ちよく、「いいまちだな」と、また来てもらえるようになると思っています。

今後においても、地域の環境に向けた取り組みを広げていくためのきっかけづくりや、支援をしていきたいと思っています。

もう一つ付け加えさせていただいたら、観光の振興についてですが、今年「城陽市観光振興計画」をつくり、梅の郷青谷づくりなどを観光協会などと連携しながら、地域資源を生かした取り組みを現在順次進めています。

続いて、森 裕樹議員の質問にお答えしたいと思います。

森議員からは、農業と商工業のバランスのとれたまちづくり、こういったお問いかけです。工業団地や新名神高速道路の建設により、自然や農地が失われていく、この対策には、議員の方からも農業と商工業のバランスのまちづくりが必要ですと、おっしゃったわけですが、まちづくりには当然ながらバランスのとれたまちづくりが必要です。

自然との共生は、大事なことですし、住む所と働く所のバランスのとれたまちづくりも必要です。城陽市は、今日まで京都や大阪の都市圏の住宅都市として発展してきたわけですが、工業などの生産施設が大変少ないことから働く場が不足しており、市外へ通勤される人が多い現状です。

また、生活する上では、近くにお店も必要ですし、移動するためには道路や交通網も必要になるわけです。そうしたことから、市ではバランスのとれた計画的なまちづくりをするために、「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」を将来像に掲げ、総合計画や都市計画マスタープランをつかって、今現在まちづくりを進めています。

この計画ではどんな土地利用をするかですが、例えば自然的、農業的、住宅、商業・工業系の土地利用について、どこに、どれくらい配置すればよいのかを考えて、その方向性、計画がまとめられています。この中には森林緑地ゾーン、公園緑地ゾーン、農業ゾーン、新産業ゾーンなどのゾーニングも配置しています。

森議員もおっしゃった、工業の誘致はどこですかですが、これは新産業ゾーンで実施することといたしています。城陽市では、新名神高速道路が平成 28 年に城陽インターとして機能しようとしています。この高速道路を生かして、不足しております市民の働く場をつくって、活力あるまちづくりに必要な取り組みを行おうとしています。

市としては、議員もおっしゃった自然と人間との共生を基本に、自然環境については、保全すべきところ、再生すべきところ、これらの取り組みを進めることにより、いろんな機能がバランスよく配置されたまちづくりを現在進めようとしています。

【まちづくり部会】

稲田知恵議員、大棟亮太郎議員、中村遼也議員、高城優衣子議員、佐藤あおい議員、丸岡真亜沙議員、若林実優議員、(写真 左から)



前峠沙耶議長 以上で、環境経済行政部会の質問を終わります。

まちづくり部会の質問に入ります。

高城優衣子議員、丸岡真亜沙議員、佐藤あおい議員は演壇横に並び、順次、質問してください。

【緑がいっぱいで きれいなまちづくりグループ】

高城優衣子議員 まちづくり部会、高城優衣子です。緑がいっぱいできれいなまちづくりグループのテーマ、私たちまちづくり部会、緑がいっぱいできれいなまちづくりグループでは、私たちが住んでいる城陽市がめざす「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」を実現するために、どのようにすればよいか考えました。



地球温暖化を防止するためには、二酸化炭素を少なくし、きれいな酸素を出してくれる緑を増やすことが大切だと思います。

城陽市の山は砂利をとったりして、土が見えています。木を植えたりして、元のきれいな山に戻ればいいと思います。また、学校や公園、道路などに花や緑を植え、「緑がいっぱいできれいなまち」にしたいため、グループ員がそれぞれ質問しますので、よろしくお願いします。

私はグリーンバンクと緑について質問したいと思います。

私の家では、地球温暖化を削減するための取り組みを緑を増やすことと考えています。我が家の家の前のスペースにも、緑をたくさん植えています。家に3メートルほどに大きく育ったゴールドクレストがあるのですが、枝が道路まではみ出してしまっているのです。

第一の質問ですが、城陽市にはグリーンバンクがあるとお聞きしたのですが、登録すると市から引き取ってもらえるのでしょうか、詳しく教えてください。

第二の質問ですが、皆さんもご存じのとおり、緑を増やすことで、緑が二酸化炭素を吸って、酸素を出してくれるのです。さらに、地球を熱くしている原因の温室効果ガスを減らすこともできるのです。城陽市では、緑を増やすまちづくりとはどんなことをされていますか。

私は、城陽市で唯一の城陽市少年少女合唱団に入っていますが、合唱団の先生方や保護者の方々が、木津川右岸運動公園をつくる会議に参加されています。緑の中の整った設備の中で伸び伸びと練習や発表をしたいという、ヨーロッパのような環境をぜひつくってほしいと願っています。

また、ベンチに座って本を読んだり、サンドイッチを食べたりと、まちの人々が自由に憩える自然の森の中の公園ができることを願っています。

そこで、第三の質問ですが、公園づくりには子どもたちの声はどのように生かされるのでしょうか、このキャッチフレーズはみんなで作る緑の公園です。

丸岡真亜沙議員 山砂利採取地の取り組みについて。丸岡真亜沙です。



私は、緑を残すためにどのようなまちづくりの取り組みがあるか質問したいと思います。最近、城陽市でも新しい住宅地のために、たくさん木が切られています。だから、緑を育てたりする取り組みが必要だと考えています。

私が住んでいる青谷地域には、山砂利採取地があります。山砂利採取地を遠くから見ると、そこだけが山肌を見せていて、緑がありません。また、景観も余りよくありません。

京都府では、採取地を以前の自然に戻すための公園の整備を始めています。市では東部丘陵地の整備計画がありますが、どのような計画ですか。また、木が切られている山砂利採取地に緑を残すためにどのようなまちづくりの取り組みがあるか、教えてください。

佐藤あおい議員 環境問題について。佐藤あおいです。

私は、このごろよくテレビの特集で温暖化をストップさせる取り組みの番組をよく目にします。ニュースでも太陽光発電パネルを家の屋根につける工事をすると、補助金がもらえたり、排気ガスの少ないエコカーや電気の使用量が少ないエアコン、冷蔵庫などを買ったらお金がもらえたり、エコポイントがもらえたりすることで、みんなが環境を考えて生



活するようになったなと思いました。

城陽市で太陽光発電パネルをつけたり、緑のカーテンを育てたり、電気やエネルギーの消費が少ないものを利用し、環境に優しいまちづくりなどはどのようにしているか、教えてください。

以上で、私たちまちづくり部会、緑がいっぱいきれいなまちづくりグループの質問を終わります。

前峠沙耶議長 橋本市長。

橋本昭男市長 それでは、まず高城優衣子議員の質問にお答えをしたいと思います。

高城議員からは、緑化の促進、公園づくりの参加などのお問い合わせでした。城陽市では、緑ゆたかなまちづくりを推進するためにグリーンバンク制度をつくっています。この制度は、樹木の所有者が引っ越しなどの理由により、樹木を育てることができなくなった時に市に樹木の種類などを登録していただき、広報じょうようやホームページで紹介をさせていただいて、樹木を譲り受けただけの方に橋渡しをする制度です。

樹木を譲り受けたい方がありましたら、市に申し出ていただく。その旨を樹木の所有者にお伝えをさせていただいて、その後の譲り渡しの時期・方法等々の具体的なお話し合いは直接行っていただくもので、当然ながら樹木の移植に要する経費は、譲り受けさせていただく方の負担としているものです。

また、譲り受けの希望が無いとか、要りませんというような場合があるわけですが、この場合は学校や公共施設へ可能な限り移植することも行っていますが、すべてが譲り受けできるかといえ、なかなか困難な一面もあります。

次に緑を増やすまちづくりですが、市においては、緑の保全と充実を図るために、「城陽市緑化基本計画」を策定しています。平成 27 年度に市街地の緑被率、緑に覆われた率をいうのですが、これを 30%にしようと目標を掲げており、新しく住宅地などの開発が行われる場合は、緑の面積を確保するように開発者に指導しているところです。

また、市における現在の緑の保全などですが、水度神社の参道から鴻ノ巣山一帯を「緑の象徴エリア」として、鴻ノ巣山への散策道の整備や水度参道の樹木の自然の「緑のトンネル」が、心安まる空間をつくり出しています。

それから、水度参道には環境に配慮し周囲の景観に合うように、木を使った歩道を設置して、散策に訪れる人々に豊かな自然を満喫していただいています。

もう一つは、市民の皆さん方が日常的に緑を楽しんで、緑の大切さを実感していただける象徴として、市内に育成されている「歴史のある木」「形のよい木」「大きな木」「珍しい木」「いわれのある木」などで、地域緑化のシンボルとなっている樹木を「名木・古木」に位置づけ、現在 38 本を認定しています。

この他にも、緑豊かなまちづくりを推進するために、生け垣助成とか、結婚、誕生記念樹の配布、駅前広場などに花を飾っていただける方による「花いっぱい運動」等々を行っています。もう一つは、緑化意識を向上させるため、毎年 10 月に城陽市では「緑化まつり」を行っています。今年から内容を大きく変えました。市民団体の皆さん方と協働で行ったことにより、5,000 人の方にご参加いただけました。今後の緑豊かなまちづくりを進める大きなきっかけとなったと思っています。

次に、東部丘陵地の山砂利跡地で京都府が整備を進める、「(仮称)木津川右岸運動公園」の話もありました。この公園については、計画から整備、そして将来の管理運営まで住民の皆さん方、そ

れとNPO法人などさまざまな人の参画による公園づくりをめざしており、その一つの取り組みとして、住民グループの皆さん方が公園に植樹する苗木を育てていただいたり、その苗木の里親となってくれる小学校や企業と、一緒になって植樹を行ったりしています。この公園は、子どもからお年寄りまで、幅の広い年齢層の人が利用できる公園をめざしており、現在は公園南側の区域で修景池の整備が進められています。この修景池は、周辺でゆっくりとくつろげる場所になる予定で、城陽市においては、市民の皆さん方が自由に憩える公園づくりになるよう、求めているものです。そのために、どんな公園にしたいか、どんな公園であってほしいか、子どもたちの意見を聞くことは非常に大事なことです。市としても、ぜひそのような機会をつくらせていただきたいと思っております。

次は、丸岡真亜沙議員の質問にお答えしたいと思います。

丸岡議員からは、山砂利採取跡地の取り組みなどについてのお問い合わせでした。議員が指摘されたとおり、城陽市の東部丘陵地では山砂利採取が行われ、今は赤茶けた山肌が残され、大変無残な景観となっています。

この跡地を修復しようと、平成元年に京都府と城陽市、近畿砂利協同組合が城陽山砂利採取地整備公社をつくり、跡地を公共工事から発生する土砂で今現在、埋め戻しを行っています。

この跡地をどうして利用しようかということですが、平成19年には「東部丘陵地整備計画」を策定して、新名神高速道路のインターチェンジを活用し、一つはトラックターミナルなどの流通関係、それから、工業関係の企業誘致する産業系の開発、福祉系施設、研究・研修施設を誘導するなど複合的な土地利用を計画しています。しかしながら、山砂利採取跡地は420ヘクタールを超える広大な面積を有していますので、一度になかなかいかないということから、順次整備をしていきたいと考えています。

計画の実施においては、公園や緑地を整備するとともに、周辺には新たな森林を設けるなど、緑を回復して環境に配慮したまちづくり整備計画を進めているところです。

続いて、佐藤あおい議員の質問にお答えします。

佐藤議員からは、環境に優しいまちづくり、こういったお問い合わせでした。議員からも話がありましたとおり、今毎日のように、テレビとか新聞記事で、地球温暖化問題を目にするようになりました。世界では、ヒマラヤの氷河が溶け出したり、南太平洋の島国ツバルでは海面上昇によって陸地がなくなるといった現象が現れ、集中豪雨など異常気象が増加しているなど、もはや地球温暖化の影響は私は疑いようのないものであると思っています。

地球温暖化問題は、大変複雑で大きな問題でして、自分一人が行動しても変わらないという思いになりがちですが、議員もおっしゃったとおり、太陽光発電パネルを取りつけたり、省エネルギー機器を使用するなど、みんなで環境をよくする生活をしていくことが一番大切であるというふうに思っています。もっと身近な例を申し上げますと、小まめに電気を消す、冷暖房の適切な温度を設定する、つけっ放しにしないなど、すぐに取り組むことができることが身近にあるのではないかなと思っています。

城陽市ではどのような取り組みかということですが、市では率先して、環境に優しいまちづくりを推進しています。公共施設への太陽光パネルの導入、これは東部デイサービスセンター、学校給食センター、富野小学校、ここには10キロワットの設備を設置しています。今年度は久津川と古川の統合保育園においても、同規模の設備を設置する予定です。

また、緑のカーテンづくりですが、20年度からは市民の方々にグリーンカーテン教室を実施しており、今年度は129の家庭にゴーヤの苗を提供し、グリーンカーテンづくりに取り組んでいただきました。また、市内の保育園・幼稚園19園でも、グリーンカーテンづくりに取り組んでいただいていますし、市役所も琉球あさがおのグリーンカーテンづくりに取り組み、成長したグリーンカーテンによって、太陽光の直射を減らすなどの効果がありました。

今申しました取り組みは、城陽市エコプランと呼ばれる市の事務事業における温室効果ガスの排出量削減計画として行っているもので、その他にも、省エネ型の照明器具への取り替え、ノーマイカーデー運動の実施などによって、率先して温室効果ガスの排出量削減を行い、環境に優しいまちづくりを推進しているところです。

前峠沙耶議長 午前11時20分まで休憩します。

午前 11時13分 休憩

午前 11時20分 再開

【快適で住みよいまちづくりグループ】

前峠沙耶議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり部会の一般質問を続けます。

大棟亮太郎議員、中村遼也議員、稲田知恵議員、若林実優議員は演壇横に並び、順次、質問してください。

大棟亮太郎議員 大棟亮太郎です。僕たちまちづくり部会、快適で住みよいまちづくりグループでは、市外から城陽を観光に訪れる人を増やすことや、子どもからお年寄りまでが安全に暮らせるまちになることをめざしたいと思いました。



今、道路の広いところや楽しく遊べる公園などがありますが、その中には、交通の不便な場所や設備の整っていない道路や公園があります。今後、快適で住みやすい城陽市にしていくために、僕たちもそういったことについて学び、何か小さいことでも将来に役立てたいと思いました。

このような考えのもとに、グループ員がそれぞれ質問しますので、答弁をよろしくお願いします。

僕が質問したいことは、地域の公園のことです。僕が遊ぶ時に使う公園にはいろいろと不便なことがあります。まずはごみです。今、公園にごみ箱がなく、そのためごみが落ちていて、その原因で公園が汚され、きれいに使えていないところがあります。それにトイレもつけているところと、つけていないところがあって、どこの公園にもトイレをつけるべきだと僕は思うし、こういうことでいろいろと困っている人がたくさんいます。なので、この二つは大切だと思います。

あと最近、子ども連れの親をよく見かけるのですが、お年寄りの方の姿を余り見かけません。それは、先ほど言ったトイレなどの設備がないからだと思うし、僕がよく遊ぶ公園にあるベンチは、ぐらぐらしていて、今にも倒れそうな感じで、よくそげが刺さる人もいます。やはりだれもが楽しく安全に遊べるような公園が大切だと思います。

子どもとお年寄りとのコミュニケーションも減っている今、僕は快適に使い、触れ合える公園が

必要だと思います。環境を守ることも大切だと思いますが、やっぱり子どもとお年寄りが触れ合う場所は公園しかないと思うし、もう少しそういったところにも目を向けていくべきじゃないかと僕は思います。

将来、僕たちのような年の子どもがきれいに楽しく使えるような公園があれば、もしかしたら、子どもとお年寄りが遊んでいるかもしれない。そうすれば、コミュニケーションが生まれ、公園で遊ぶことが楽しくなると僕は思います。

城陽市は今の公園についてどう思われているのか、将来の公園のあり方についてのどのような考えをお持ちなのか、ぜひその答えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。

中村遼也議員 さんさんバスの経路拡大や増便について質問します。中村遼也です。



僕は、宮ノ谷に住んでいます。僕が住んでいる地域ではスーパーマーケットなどの買い物をする場所がなく、とても不便です。近くにあるのはコープや大型のスーパーマーケットだと平和堂やイズミヤしかありません。しかし、身近な交通機関はさんさんバスしかありません。でも、バスなので時間が限られていて、はっきりしません。それにさんさんバスは、サンガタウンの近く、寺田駅前、水主団地の3ルートしかありません。家に車など持っていたらいいけれども、お年寄りや障害を持っている方だとなか

なかそういうところがうまくいきません。今後の経路拡大や増便の考えについて、答弁をよろしくお願いします。

稲田知恵議員 稲田知恵です。私は歩道設備について質問します。

この質問をするに当たって、私の体験談を述べたいと思います。私は、城陽中学校に通っていますが、その通学路は幅が狭い歩道や凹凸のある歩道があり、歩きにくいと思う歩道が幾つもあります。その中で一番気になっているのが、城陽中学校前の歩道です。その歩道は、小学校、中学校、高校の通学路であり、スーパーや商店街へ行く歩道です。



このように、さまざまな年齢層の人が通るところなのです。それなのに、幅は狭く、凹凸が多いところでもあります。だから、すれ違うのがやつのところもあり、雨の日だとかさを持っているので危ないです。実際に私もベビーカーを押しているお母さんとすれ違う時は、車道に出て歩く時が多々あります。それで車にクラクションを鳴らされたこともあります。

このように、私でも不便なのに、お年寄りの人たちはどうなのでしょう。これから高齢化社会がどんどん進んでいく中、これでいいのでしょうか。歩道を広くすることは難しいかもしれませんが、歩道をきれいに整備する予定はありますか、教えてください、よろしくお願いします。

若林実優議員 若林実優です。私は城陽市のまちづくりについて質問します。

城陽市には、寺田いもや青谷の梅など、有名な物がたくさんあります。以前に、プラムイン城陽で行われた「Twinkle Joyo」を見に行きました。とてもきれいでまた行きたいと思いました。ほかにも、私の家族は地域のいも掘りに参加しました。地域の人たちとも交流ができ、よかったので、また参加したいと言っていました。



こんなにたくさん楽しい行事があるのに、市民にはその詳しい内容がほとんど伝わっていないように思います。私もその一人です。城陽市の取り組みとして寺田いもの品質向上と品質の均一化を進めていることや、お茶を楽しむため、抹茶ふれあい体験があることを学びました。

「Twinkle Joyo」のイベントは、城陽市の人だけでなく、市外からのお客さんも多く、評判です。それに続く第二の大きなイベントがあるといいなと思います。

このような行事をもっと多くの人に知ってもらうために、どんな取り組みをしていますか、お答えをお願いします。

以上で、私たちまちづくり部会、快適で住みよいまちづくりグループの質問を終わります。

前峠沙耶議長 橋本市長。

橋本昭男市長 それでは、まず大棟亮太郎議員の質問にお答えをします。

大棟議員からは、公園のあり方などについてお問い合わせがありました。1点目にごみ箱のことをおっしゃいました。城陽市では、ほとんどの公園にごみ箱を設置しています。中にはこの公園を自治会の方に管理をお願いしていますが、一部の自治会からは、もう置かないでほしいという要望もあったことから、撤去している公園があるわけです。これは、公園に置くと余計なごみが持ち込まれたり、家庭のごみが入っているなどといったことから、置いてないところがあります。

もう一つは、ごみは今分別で収集していますが、雑多な物がどうも入っているようで、この分別に大変な手間がかかっているなどが現状のようですので、置いているところと、置いていないところがあるということをご理解いただきたいと思います。

それで、「ごみ箱を置いたらきれいになるよ」と、おっしゃったのですが、大事なことは、みんなが気持ちよく利用できる公園にするためには、ごみ箱があるとかないということにかかわらず、自分で持っていったごみは、自分で持って帰るということも心がけることにより、みんなが利用する公園がきれいになるのではないかなと思っていますので、ご協力をお願いします。

また、トイレを設置してほしいということでした。城陽市には、児童公園とか幼児公園と呼ばれる地域の公園が、全地域で205カ所あります。その公園は、地域の方々が主に遊んでいただいて利用をしていただいていますので、家の近くの方々がご利用いただいているのではないかとの思いであることから、家の近所であれば、家で用をたしていただけるといったこともありますし、実は205カ所にトイレを設置するとなると、多額の経費とか管理に要する経費が必要になるので、現在の公園には設置しておりません。

しかし、鴻ノ巣山運動公園とか木津川河川敷市民運動広場、桜堤等々多くの方々が集うところについては、トイレを設置しています。

次に、ベンチが傷んでいる件もご指摘いただきました。私どもとしては、必要な管理を行っていますが、通報がありましたら現地に足を運び、必要な修理を行っています。

それから、子どもとお年寄りのふれあい公園が必要ですよというお問い合わせでした。今随分と高齢社会が進みました。お年寄りの皆さん方とお子さんが、身近なところで遊んでいただける、大変な有意義なことであると思いますが、今いいました公園の多くは、設置してから20年とか、30年経つわけです。30年前ですと小さいお子さんがたくさんいて、地域のお子さん方が遊んでいただくような機能もありましたが、今は随分と子どもさんが少なくなり、逆にお年寄りの方が増えていますので、あまり使われないようになってきているのも実情です。

そこで、城陽市では、子どもの皆さん方とお年寄りが触れ合っただけで、市民の皆さん方に

親しまれることをめざした公園づくりを現在進めています。この事業を「ふれあい公園整備事業」といいます。この事業の特徴ですが、地域の自治会の皆さん方と市が、公園の整備をする内容を話し合い整備を進めていく事業です。例えば、公園の入り口を車いすとかお年寄りが入りやすくするためにスロープにするとか、背もたれのあるベンチを設置するとか、あまり使わない遊具は取り外して広場などを大きくするなど、子どもからお年寄りまでだれもが使いやすいコミュニケーションを図れる公園づくりを行っています。10 小学校区に 1 か所ずつつくることとして平成 17 年度から事業を進め、本年度で 5 か所目になります。これからも小さな子どもたちや小学生、お年寄りまで、誰もが安心して遊んでいただけるふれあい公園づくりをこれからもめざしていきたいと思っています。

次は、中村遼也議員の質問にお答えしたいと思います。

中村議員からは、城陽さんさんバスについてのお問い合わせがありました。城陽さんさんバスは、高齢者の方とか、障害のある方々の交通手段を確保し、外出の機会をつくったり、市役所などの公共施設を利用していただきやすいように、現在三つの路線で、市がバス会社に補助金を出して運行しています。

平成 20 年度の年間利用者ですが、13 万 6,256 人にご利用いただきました。高齢者や障害者の方々にご利用しやすいように、乗り降りしやすい低床バス、ノンステップバスを取り入れたり、同じ時間帯に発車時刻を統一させていただいたりといった工夫をしていますが、今、中村議員もおっしゃったとおり、まだまだ拡充する必要があるのではないかなということ、この城陽さんさんバスが走っていない地域の方々から、もっともっとういっただ場所を走らせたらどうかといった要望を数多くいただいています。

より多くの方々にさんさんバスをご利用いただけるように、努力をしていますが、多額の経費も要りますが、一つ新しい経路としましては、水主団地の方面から近鉄富野駅、それからアル・プラザ城陽店方面の経路については平成 23 年度中に運行できるように、今その運行経路の拡大について具体的に考えていきたいと、思っています。

バスの運行経費には大変な経費がかかりますが、より多くの市民の皆さん方にご利用をいただければいただくほど、市の補助金の支出が少なくなる仕組みになっています。

したがって、城陽さんさんバスに多くの方々に乗っていただく。親しんでいただくと同時に、私たち市としても、乗っていただくような PR も含めて、宣伝を行っていききたいと思っています。

続きまして、稲田知恵議員の質問にお答えしたいと思います。

稲田議員は、高齢社会に対応した歩道整備を進めるようにという鋭いご指摘をいただきました。正直なところ、私も稲田議員と同種の思いをしていますが、城陽は道路幅も狭いことからなかなか歩道整備がしづらい地域なのです。

したがって、そこに歩道をつけることは大変なこととして、新しく整備する幹線道路、都市計画道路などでは、最初から歩行者が通れる安全で安心して通行できるような道路形態によって歩道整備をしていますが、一方昔からある道、団地の中などでは、なかなか歩道が広げられないというのが城陽市の道路の実情です。しかしながら、やはり安全に通行していただくことが大事ですので、段差をなくしたり車いすがスムーズに通れるような勾配に直したりといった取り組みをしているところですし、また、古くなった道路脇の溝をふた付きの新しい溝に改修することによって、歩行者の皆さん方が安全に通行していただける整備も行っています。

バリアフリー化の整備は、都市計画道路等の道路とは別に、市独自で「街かど安全対策事業」等々の事業によって、安全な道路整備に順次、整備をしているところです。

先ほど城陽中学校の前の道路について指摘が具体的にありました。我々としても、今言いました市が独自で行う「街かど安全対策事業」で、整備の方法を検討させていただきたいと思っています。

それから、若林実優議員の質問にお答えします。

若林議員からは、観光イベントなどについての周知の取り組みを行ったらといったご質問です。おっしゃいますように、PRをすることによって多くの方に集まっていただくことが私は一番大事なことだと思っています。

市の方も、これらのイベントについては、いろんな方法でお知らせをしているわけですが、一つは広報じょうようやホームページでお知らせをしています。また、「Twinkle Joyo」やいも掘り園とか梅まつり等々については、事業の主体者がポスター・チラシをつくり、鉄道駅や市役所などの公共施設に掲示したりしながら、イベントについて広報をしています。指摘もありましたとおり、積極的に知っていただく取り組みが非常に大事と思っています。

抹茶ふれあい事業にも触れていただきました。これについては、教育委員会を通じまして、各小中学校の方に参加を呼びかけさせていただいたりしています。市の方もKBSテレビとか、いろんなイベント・取り組みをお知らせしていますが、これで十分かといえば、まだまだそういう状況ではないとも思っています。いろんな方に参加していただく以上は、しっかりとお知らせすることが大事ですので、これからもイベントに対するPRについては、しっかりと行っていきたいと思っています。

前峠沙耶議長 以上で、まちづくり部会の質問を終わります。

【福祉教育部会】

柴田樹里議員、戸山 純議員、松元菜美子議員、太田慧子議員、大久保春菜議員
(写真 左から)



前峠沙耶議長 続いて、福祉教育部会の質問に入ります。

柴田樹里議員、松元菜美子議員、太田慧子議員は演壇横に並び、順次、質問してください。

【福祉グループ】

柴田樹里議員 柴田樹里です。私たち福祉教育部会では、「心がふれあうまちづくり」ということをテーマに考えてきました。



ユニバーサルデザインという言葉があります。例えば、シャンプーとリンスを見分けるために、容器に凹凸がついていたり、牛乳パックの開け口がわかるように、扇状の切り込みがあります。このように、ハンディキャップを持つ人も一緒に使えるように工夫したものをユニバーサルデザインといいます。

私たちは、ユニバーサルデザインのように、助け合いながら一緒に暮らしていけるようなまちにしたいと思い、それぞれ質問をしますので、答弁、よろしくお願い致します。

私は介護施設の入所について質問します。

私の祖父は、脳の病気で後遺症が残り、介護を受けるために介護施設に入所しました。その施設では、食事・排せつ・入浴など日常生活の支援を行っています。それぞれの家の事情で在宅介護ができない人たちが介護施設を利用しています。そこで質問します。

城陽市には、どんな種類の介護施設がありますか。また、入所するための基準はどうなっているのですか。私は、祖母から入所の申し込みがとても多いので、入所にいと聞きました。城陽市には、介護施設に入所したくても、入所できない方が何人おられるのですか。私は本当に介護施設に入所したい人が入所できるようになればいいと思うのですが、城陽市はどのような対策を行っているのですか、お答えください。

松元菜美子議員 松元菜美子です。看護活動について質問します。



城陽市の年齢構成では、平成 20 年度の調査によると、65 歳以上の老年人口は 21.7%で、1 万 7,068 人もいますが、核家族化が進んでおり、老人がひとり暮らしをしているということが増えてきています。そこで、最近話題となっている新型インフルエンザやその他の病気などにかかった時、高齢者が独居しているならば、だれが看護するのか、また、一人で暮らしで、見寄りのない場合、病院側は受け入れられる体制やベッドの確保はできているのでしょうか。

次に、看護師のことについてです。私の母は看護師をしていますが、看護の世界というのは、今、人手不足のせいで大変忙しいと聞きます。しかし、看護師の免許を取る人が少ないというわけではありません。実は、年間で何万人という人が免許を取っています。多くの方は、免許を取るだけで看護の仕事はせず、主婦やほかの職に就いているのです。

そこで、城陽市は免許だけ持っていて、看護活動をしていない人たちにもう一度看護の仕事をしてもらうため、何か運動などをするということはしておられるのでしょうか。

太田慧子議員 障害者の就職について。太田慧子です。

まず初めに、「障害者」という言葉について、私は抵抗があります。最近では障害者の害という漢字を平仮名に変えてあるものを見かけるようになりました。また、要支援という言葉も聞かれますが、城陽市では、障害者という言葉をもとにどのように考えていますか。



次に、どこの学校にも特別支援学級というクラスがあります。私はこのクラスを通して、いろいろなことを学びました。特別支援学級は中学にもあるそうです。また、支援を必要としている人たちが通う専門の小学校、中学校、高校もあるそうです。しかし、どんどん大人になっていくにつれて、就職をしないといけなくなっていくそうです。そうすると、「みんな仲間教室」のような施設に通ったりする人が多いそうです。しかし、全員が入れるとは限りません。

そこで、城陽市は、「みんな仲間教室」のような施設に入れなかった人々の支援はどのようにしているのか、また、「みんな仲間教室」のような施設を増やすような計画はあるのか、市長のご意見をお聞かせ願います。

以上で、福祉グループの質問を終わります。

前峠沙耶議長 橋本市長。

橋本昭男市長 それでは、まず柴田樹里議員の質問にお答えをいたします。

柴田議員からは、城陽市の介護施設についてのお問い合わせでした。城陽市には現在、常に介護が必要で自宅での生活ができない人が利用する施設、これを特別養護老人ホームとっているわけですが、この施設が4カ所あります。それから、病状が安定している人が、自宅に戻るためにリハビリなどを行う施設、これを介護老人保健施設とっていますが、この施設が2カ所あります。

この施設への入所の基準についてですが、介護保険の施設入所をするには、要介護認定において要介護1以上の認定を受けていただく必要があります。要介護認定には7つの段階があり、軽い方から要支援1・2、続いて要介護1・2・3・4・5の7段階になっていて、要介護5と認定された方が最も重度になります。特に、入所の希望が多い特別養護老人ホームの入所ですが、以前ですと、ほとんど施設で申し込み順となっていました。それを改善するために、平成15年から必要度の高い人から順に入所することができるよう、入所基準を施設ごとに作成することとなり、介護度（心身の状態）、自宅での介護サービスの利用状況、介護者の状況、認知症の有無や程度などを点数化し、得点の高い人から順に入所できるようになりました。

現在も、この基準により自宅で介護のできにくい重度の方から、入所される仕組みができています。

次に、入所を待っている方の数、その対策といったお問い合わせですが、介護施設の中で、希望が多く待っている方が多いのは特別養護老人ホームで、平成21年4月末現在では137人となっています。これら入所を待っている方は、自宅で介護サービスを受けて生活されます。自宅でのサービスはホームヘルパーさんが訪問する「訪問介護」、デイサービスなどに日中通ってもらう「通所サービス」、それから特別養護老人ホームに一時入所する「短期入所サービス」等が利用されているところです。

その対策については、市では、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」をつくり、3年ごとに見直しており、その中で、今後必要となる施設の種類・規模やいつ整備するかを決めています。

今の計画の中では、平成 21 年度から 23 年度までの 3 力年の目標を決めており、入所を待っている特別養護老人ホームですが、平成 28 年度に定員 80 人分の施設を新しく整備する計画になっています。

その他、認知症の方が助け合いながら一緒に生活をする、高齢者グループホームを 1 力所、自宅から施設に通いながら、訪問したり泊まれたりと同じ場所でできる小規模多機能型居宅介護拠点も 2 力所整備をすることとしています。

次は松元菜美子議員の質問にお答えをいたします。

松元議員からは、看護活動についてのお問い合わせでした。まず、独居老人の看護についてですが、介護保険の認定を受けている方でひとり暮らしの高齢者の方が、病気やけがにより入院されて、退院後の自宅療養の間や入院までは至らずとも家で療養しなくてはならない状態になられた時には、買い物・食事・入浴などの生活の手助けや療養の世話をするため、介護保険のヘルパーや看護師の訪問サービスが利用されています。

城陽市には、ヘルパーがいる訪問介護の事業所が 11 力所、それから看護師のいる訪問看護ステーションが 4 力所あり、また、自分の家での生活が不安な場合には、短期入所サービスなどもあります。

次に、独居で身寄りのない場合の入院については、医療機関が特別の体制を組んだり、ベッドの確保をされているといったことはありません。受診をされて入院が必要となりますと、ベッドの空き状況により、入院していただくことになるということです。

次に、看護師さんの再就業の促進についてご質問いただきました。このことについては、各都道府県にナースセンターが設置されており、京都府ナースセンターは、府民の医療の確保と向上をめざし、看護の仕事に就いていない方々に免許を生かしていただけるためのナースの登録が 1,000 人を超えているとお聞きしていますし、無料職業紹介や講習会の実施などの活動をされています。

そこで、城陽市ですが、京都府ナースセンターが行っている情報を提供させていただいたり、しばらく医療機関等で看護の仕事から離れていたたり、免許を持っていても看護の仕事の経験がなく、不安をお持ちの看護師さんを対象とした研修などの情報を市広報等に掲載して、看護師さんの再就職が行えるよう努めているところです。

次に、太田慧子議員の質問にお答えしたいと思います。

太田議員からは、障害者に対する支援などのご質問でした。まず、障害者という言葉をもどのように考えているのかといったことでした。ご指摘のように、最近では障害者の害の文字を、平仮名で表示されていることもよくあります。しかし、まだ法律の用語では従来のまま漢字で表示されています。

聞こえに不自由な人たちを、以前は聾啞（ろうあ）者といっていました。今では聴覚障害者というようになりました。しかし、城陽市の聴覚障害者の協会では、以前から使いなれていることや、なじみのあることからろうあ協会の名称が使われています。

言葉というのは、その時代時代によって変化していくもので、言葉の使い方は、もちろん大切です。しかし、むしろ障害のある人が、より暮らしやすい地域をつくることの方が大切であると思っています。

次に、「みんな仲間教室」に入れなかった障害者への支援というお問い合わせがありました。城陽市では障害のある人たちが、通所できる施設が 12 力所あります。また、周りの市町においても、新

しい施設が増えてきています。現在、市では通所を希望されている障害者の方は、いずれかの施設に通所されています。582人のご利用がありますが、障害の状況の重い人たちが、一般の会社などに就職することは難しいこともあります。施設では障害の状況に応じた作業をすることにより、働くことを経験をしていただいています。

障害者自立支援法という法律では、障害者サービスを利用すると、利用した人たちの収入に応じて、サービス料を支払う仕組みとなっていますが、城陽市では少しでも負担を軽くしていきこうと利用料を安くし、安くした分を市が負担しています。

次に、障害者施設を増やす計画があるかといったお問い合わせですが、市においては、「城陽市障害者計画」をつくり、障害者の人たちが地域の中で安心して生活できるよう、さまざまな計画を立てています。その計画の中で、「共同作業所の運営費、施設整備等に対する助成に努めます」としており、施設の拡充や増床計画に当たっては、国や府なども補助金を出して支援を行っていますが、城陽市においても同様に補助金を出し施設整備に努めているところです。

それから、城陽市障害者計画の基本目標である「障害のある人とない人がともに生きる地域社会の実現」に向けて、住んでよかったと思える城陽市となるよう施設の整備推進に取り組んでいきたいと考えているところです。

【教育グループ】

前峠沙耶議長 次に、大久保春菜議員、戸山 純議員は演壇横に並び、順次、質問してください。

大久保春菜議員 大久保春菜です。私たち福祉教育部会、教育グループでは、これからの日本を支える子どもたちに必要な力とは何か、私たちはどのような力を身につけていかなければならないのかということについて、真剣に話し合いました。

今、生きる力の大切さが叫ばれていますが、その土台となるのは、やはり確かな学力と人を思いやる心だと思います。これらを身につけるために、日本の教育はどのような方向を目指しているのか、そして、城陽市の取り組みはどうなっているのかを知りたいと思いました。

そこで、私は昨年改訂された新しい学習指導要領について質問します。このごろ、日本の子どもの学力低下が問題になっています。その中でも、特に身につけた知識や技能を活用する力が不足していると言われていて、そのことに関連して、二つの事例をお話したいと思います。

一つ目は、私が去年6年生の時に受けた全国学力・学習状況調査についてです。この調査では、国語、算数とも問題がAとBに分かれていて、Aは基礎・基本的な力、Bは応用・活用する力が試された内容でした。Aは授業をきちんと受けていれば解ける問題でした。しかし、Bはじっくり考えないと解けないような、そして、考えてもなかなか解けないような難しい問題がたくさんありました。

二つ目は、教科書の内容についてです。私たちが今使っている教科書を父や母に見せると、自分が子どものころに学校で習った内容が今では「発展的な学習」という形でしか扱われていなかったり、中には既に扱われていない内容もあると言っていました。

この二つのことから、私は日本の教育がこれから目指す方向について深く知りたいと思うように



なりました。先ほど教科書が両親のころより簡単になっているのではないかと申しましたが、私は日本の子どもの学力低下の原因は、これまで進めてこられてきたゆとり教育にあるのではないかと考えます。もちろん詰め込むだけの教育も余りよくありませんが、もう少し内容をより深く掘り下げる学習が必要だと思えます。それでなければ、全国学力・学習状況調査のB問題を解くような活用する力は身につかないのではないかと感じています。

そこで質問ですが、このたび出された新しい学習指導要領では、その点についてどのように改善されているのでしょうか。そして、それに伴って学習内容や授業時数はどのように変わるのでしょうか、お答えください。

戸山 純議員 戸山 純です。私は文化パークで若者向けの舞台などがもっと上演できないかということについて、質問したいと思います。



確かに今の文化パークは子どもが遊べる場所や図書館もあり十分に楽しむことができるかもしれませんが、しかし、私たち中学生の現状を振り返ると、本を読むことが少なくなり、少し文化パークから遠ざかってしまっているような気がします。

そこで、私は、文化パークで若者向けの舞台などがもっと上演されたいと思います。なぜなら、文化パークで若者向けの舞台やミュージカルの上演をすることによって、若者がたくさん集まり、文化パーク、ひいては城陽市の発展につながると思うからです。城陽市が発展することで、もっと有名になれば、城陽市の伝統工芸なども全国各地に広めていけるのではないのでしょうか。また、舞台やミュージカルの上演によって、ほかの地方からも人が訪れるようになり、城陽市が栄えていくことも考えられます。

以上の理由から、私は文化パークで若者向けの舞台などの上演をもっと計画していただきたいと思えますが、このようなことは実現可能なのでしょうか、お答えください。

以上で、私たち福祉教育部会、教育グループの質問を終わります。

前峠沙耶議長 西尾教育長。

西尾雅之教育長 それでは、私の方から大久保春菜議員の新しい学習指導要領についての質問にお答えいたします。



平成10年に改訂されました学習指導要領では、学習内容がそれまでより30%程度少なくなりました。また、学習指導要領が具体的に実施されました平成14年度からは、公立の学校でも土曜日が休みとなったことにより、授業時数も減っております。教科書は、学習指導要領をもとにつくられますので、大久保議員のお話にもありましたが、確かにご両親のころの教科書よりも現在使用している教科書の方が内容的に易しく感じられるかもしれません。これは、ゆとりのある中で、基礎的・基本的な学力を確実に身につけるとともに、みずから学び、みずから考え、みずから問題を解決する「生きる力」をはぐくむことが目的だったからです。

では、その目的が達成されているのかということについてですが、ここ数年の学力調査の結果から、基礎的・基本的な学力はおおよそ身につけていますが、身につけた知識をもとにして考える力や判断する力は不足していることが明らかになってきました。大久保議員が先ほどお話しされた「全国学力・学習状況調査」のB問題が、まさにそれにあたります。そして、これからはそのような力

がますます求められる時代になります。

そこで、昨年、改訂されました新しい学習指導要領では、基礎的・基本的な知識を身につけることも大切にしながら、知識を活用して問題を解決する力もしっかり身につくよう改善されています。具体的に何がかわるかといいますと、まず、授業時数が増えます。小学校では、今年度から全学年で、1週間当たりの授業時数が1時間ずつ増えています。また、平成23年度には、低学年でさらに1週間当たり1時間、授業時数が増えることになります。中学校でも、平成24年度から全学年で、1週間当たり1時間、授業時数が増えます。授業時数が増えるだけでなく、学習内容も変わってきます。これまで以上に、自分の考えを文章にまとめたり、発表したり、また、集団で話し合ったりする活動が多くなると思われます。また、自分で学習の見通しを立てたり、振り返ったりする活動も、自主性や主体性を育てる上で大切なことから、今後ますます取り組まれるようになります。

ただし、このようなことにじっくり取り組むためには十分な時間が必要となります。そこで、今回、授業時数が増やされることになったのです。そしてもう一つ、覚えることはもちろん大切ですが、身につけた知識をいろいろな場面に活用できなければ「生きる力」に結びついていないといえません。その一方で、知識を身につけていなければ、初めから活用することはできません。ですから、両方の力をバランスよく身につけることが重要です。

今回の学習指導要領改訂の一番のポイントはここにあります。小学校で平成23年度から、中学校で平成24年度から使われる新しい教科書も、今お話ししたことをもとにしながらつくられていくことになると考えております。

次に、戸山 純議員の、文化パーク城陽の若者向け舞台の上演についての質問にお答えします。

城陽市では「いつでも、どこでも、だれでも、たのしく、ともに学び、ともに育ち、ともにつくる地域社会」を目標とした「城陽市生涯学習推進計画」を昨年12月に策定しました。その計画の中で、文化パーク城陽は「感動」と「交歓」と「創造」の場を提供する「文化の殿堂」と位置づけられています。また、「文化パーク城陽における音楽や演劇を初めとした幅広い分野の文化芸術活動の充実に努める」こととし、市の文化芸術の拠点として、活発な取り組みが行われています。

文化パーク城陽の中には、文化ホール・図書館・歴史民俗資料館・プラネタリウム・プレイルームなどの施設があり、年間100万人を超える利用者がいます。文化ホールなどでの公演は、現在、管理運営をお願いしている城陽市民余暇活動センターが企画しています。平成20年度は、音楽関係で17事業、映画6事業、演芸3事業など合計33事業を実施し、2万8,587人の入場者がありました。

若者向けとしましては、「よしもとデリバリー劇場」や「アクアタイムズコンサート」、映画「手紙」玉山鉄二の舞台あいさつなどの公演がありました。事業を実施するにあたっては、宝くじの助成金や地元の企業の協賛金を受けて、よりよい公演をより安く提供するための努力もされています。

戸山議員のご提案のように、多くの若者や市民の方が文化パーク城陽に来ていただけるよう、今後も引き続いて人気のある音楽公演等を企画・実施し、そのことにより、城陽のまちがますます活気あふれるまちになるよう努力をしていきたいと考えています。

以上です。

前峠沙耶議長 以上で、福祉教育部会の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

前峠沙耶議長 日程第 5、決議案第 1 号、第 2 回城陽市ジュニア議会決議を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

桐畑 碧議員。

桐畑 碧議員 それでは、これから第 2 回城陽市ジュニア議会決議の提案説明を行います。

私たちジュニア議会議員 22 人は、10 月 18 日に議員任命書の伝達を受けてから、2 回にわたる研修会で、私たちのまち城陽について勉強し、次の決議案をまとめましたので、案文の朗読をもって、提案説明とします。

私たちは、これまでの学校生活や地域でのかかわりをもとに視野を広げ、21 世紀を担う原動力となって、これからの城陽市のまちづくりに努めなければなりません。

城陽市が目指す「緑と太陽、やすらぎのまち」の実現のため、子どもからお年寄りまでが助け合い、楽しく過ごせる、よりすばらしいまちになるよう、城陽市ジュニア議会として、ここに三つの提案を行います。

- 一、近所の人とのつき合いや地域との交流を深めて、互いに助け合い、人間関係を大切にし、すべての人が安心して過ごせるまちづくり、笑顔があふれるまちづくりを進めます。
- 一、すべての人が快適に過ごしていくために、一人ひとりがマナーを守り、自然の恵みである水や緑を大切に、ごみのない、より住みやすいまち、緑あふれるきれいなまちづくりに取り組みます。
- 一、多くの方々へ城陽市の文化や祭りを知ってもらうために、より活発に宣伝や情報発信し、伝統を守りながら、まち全体がいきいきとしたものになるよう取り組みます。

以上、決議します。平成 21 年 11 月 29 日、第 2 回城陽市ジュニア議会。

以上で、提案理由の説明を終わります。全員の賛成をお願いいたします。

前峠沙耶議長 提案理由の説明は終わりました。

ただいま議題となっております決議案第 1 号については、質疑、委員会付託、討論は省略して、直ちに採決したいと思います。

これに異議はありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

前峠沙耶議長 異議なしと認めます。

それでは、決議案第 1 号を採決します。

決議案第 1 号は、原案のとおり可決することに異議はありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

前峠沙耶議長 異議はありませんので、決議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。



前峠沙耶議長 ここで橋本市長より総括的な講評をいただきます。

橋本市長。

橋本昭男市長 ジュニア議員の皆さん方、大変ご苦労さまでした。疲れませんか。また、きょうは傍聴に保護者の皆さん方がおいでいただきました。大変ご苦労いただきました。また、ありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

きょうは率直に申し上げまして、ジュニア議員の皆さん方は、大変貴重な経験をしていただいたと思っています。

皆さん方からお問いかけを数々いただいたわけですが、いずれもさまざまな体験、それから日ごろ感じている意見等々について、本当に率直な気持ちで、しっかりとらえた内容ばかりで、我々もお聞きして、感動を受けました。

こういったことは、本当に限られた中での、本当に限られた時間の中であったというふうに思っておりますし、城陽市のまち、それから議会の仕組み、これらを勉強していただいて、皆さん方が部会で共通するテーマ、課題をよく議論をしていただいて、その上で出していただいた提案であったと思います。

大変多岐にわたりましたが、順次、講評させていただきたいと思います。

環境経済行政部会の皆さん方からは、地球温暖化、それからごみの問題を初めとして、CO₂の排出、生き物の繁栄についての問いかけなどをいただいて、私たちの生活が環境に与える影響について、しっかりととらえていただいていたと思っていますし、これらの問題解決にあたっては、私たちの足元から一つ一つ、一歩ずつ考えていくことが大事であるという考え方がきちりと整理されて、述べられていたと思っております。

それから、観光資源、農産物のPR、市の産業についてのお問いかけなどは、魅力ある城陽のまちづくりに取り組んで欲しいといった思いを伝えていただき、しっかりと受けとめたいと思っています。

まちづくり部会の皆さん方からは、山砂利採取地の整備、地域の公園についての具体的な問いかけをいただきました。また、市内の緑化、歩道整備、さんさんバスなどの交通問題、これもお問いかけにお答えいたしました。城陽市がこれからもっと自然と調和し、快適なまちとなる必要性をしっかりととらえていただいたと思っています。

次に、福祉教育部会の皆さん方からは、お年寄りを介護する環境、看護の問題、障害を持つ人の働く場所の問題などをよくつかんで質問されていました。市民がお互いに心の通うまちづくりがまず大切であること、それから、お年寄りや身体の不自由な人が安心して暮らせるまちづくりの必要性をすどく指摘されていました。

教育についてですが、学習指導要領について日本の教育の課題について、今鋭い問いかけがありました。また、文化的なイベントを増やすことが市の発展につながるという問いかけがありましたし、学校生活や家庭で皆さんが日ごろから感じている疑問や意見として、しっかりと受けとめ、質問されていたように思いました。



本当に限られた時間で、みんな満足してくれたかなと言えば、ちょっと不安な気持ちに立っていますが、この議場の場で、私ども城陽市という行政に対して、素直な気持ちをぶつけていただきましたので、私は今までよりも一歩前進したといえますか、一歩違った目線で城陽のまちを見ていただく機会になったのではないかなという思いをしています。これで終わらずに、城陽のまちを一緒によくしましょうと、素直な意見がありましたら、市長メールもありますし、また、学校の先生方を通じていただいても結構ですので、やっぱりここはいけないとか、これはよかったとか、若い皆さん方とまちづくりについて、議論ができれば、市長として大変な喜びですので、勉強ももちろんやってもらわないといけません、城陽のまちについて、深く関心を持っていただいたきっかけ、私は今日であったのではないかなと思っています。

最後になるわけですが、これからの次代を担ってくれるジュニア議員の皆さんばかりです。これから学校生活、家庭や地域において、皆さん方の活躍と、やっぱり何よりも大事なことの一つに健康もありますから、その点を十分ご留意いただいて、私からの講評とさせていただきます。

どうも皆さん、本日は大変ご苦勞いただきまして、ありがとうございました。

12 ジュニア議会副議長 閉会あいさつ

前峠沙耶議長 閉会に当たりまして、角 海帆副議長があいさつをします。

角 海帆副議長 城陽市ジュニア議会議員の角 海帆です。閉会するに当たって、副議長としてあいさつさせていただきます。



きょうは、ふだんは入れない議場を使わせてもらい、本当にありがとうございました。とても楽しかったです。このジュニア議会を開くに当たって、橋本市長や宮園議長、西尾教育長など、たくさんの人たちに支えてもらいました。

また、私たちは三つの部会に分かれて、意見をまとめ、質問をしました。それに対してわかりやすく答えていただきました。このジュニア議会で学んだことを胸に、もっと城陽市のことを知り、「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」を目指して、みんな仲良く助け合っていきたいです。

最後にこのジュニア議会のために、ご協力いただきました皆様に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。これで終わります。

前峠沙耶議長 第2回城陽市ジュニア議会の日程は、全部終了しましたので、これをもって閉会します。皆さん、ありがとうございました。

午後 0時28分 閉会

城陽市ジュニア議会議長

会議録署名議員

同

水野幸一市長公室長 それでは、ここで城陽市ジュニア議会に参加いただいた皆さんを代表して、中西議員に記念品を、城陽市長より贈呈させていただきます。



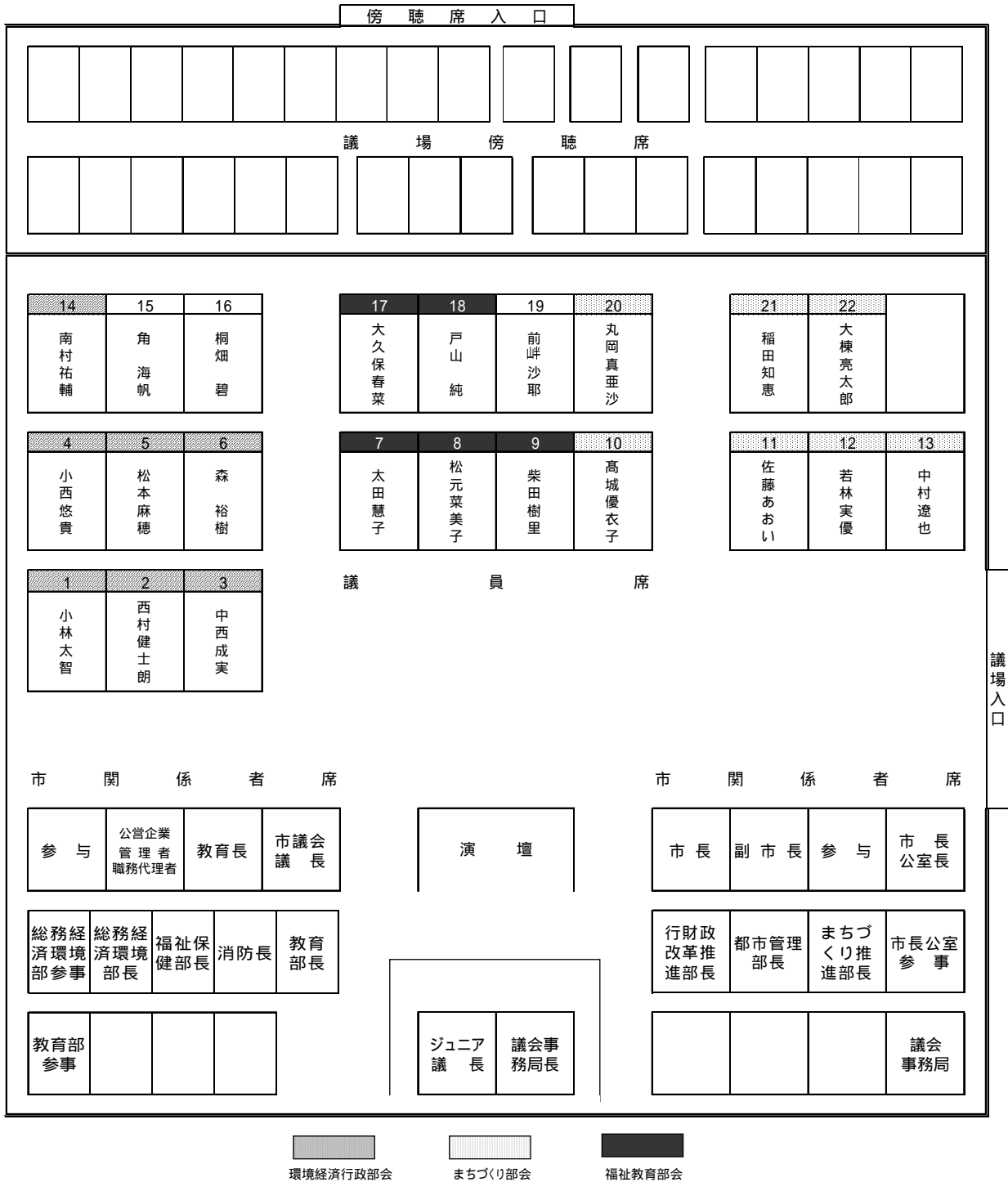
市長から記念品を受け取る中西議員

ジュニア議会を終えて



桐畑 碧議員、前峠沙耶議員、角 海帆議員（写真左から）

(1) 席次表



(2) 一般質問通告書

| 部会名 | グループ名 | 質問者 | 質問事項 |
|--------------|-----------------------------------|-------------------|---------------------------------|
| 環境経済 行政部会 | 自然・環境 グループ | 松本 麻穂 | 嫁付川のゴミ問題について |
| | | 西村健士朗 | 工場と家庭のCO ₂ とその対策について |
| | | 中西 成実 | リサイクル活動について |
| | | 小西 悠貴 | 城陽市の生き物繁栄について |
| | 産業・観光 グループ | 南村 祐輔 | 城陽市の農業について |
| | | 小林 太智 | 城陽市の観光開発について |
| 森 裕樹 | | 市の農業と商工業のバランスについて | |
| まちづくり 部会 | 緑がいっぱい で きれいな まちづくり グループ | 高城優衣子 | グリーンバンクと緑について |
| | | 丸岡真亜沙 | 山砂利採取地の取り組みについて |
| | | 佐藤あおい | 環境問題について |
| | 快適で住みよ いまちづくり グループ | 大棟亮太郎 | 地域の公園について |
| | | 中村 遼也 | さんさんバスの経路拡大や増便について |
| | | 稲田 知恵 | 歩道整備について |
| 若林 実優 | | 城陽市のまちづくりについて | |
| 福祉教育部会 | 福祉グループ | 柴田 樹里 | 介護施設の入所について |
| | | 松元菜美子 | 看護活動について |
| | | 太田 慧子 | 障害者の就職について |
| | 教育グループ | 大久保春菜 | 昨年改訂された新しい学習指導要領について |
| | | 戸山 純 | 文化パルクの若者向け舞台上演について |

(3) 決議文

第 2 回城陽市ジュニア議会決議

私たちは、これまでの学校生活や地域でのかかわりをもとに視野を広げ、21 世紀を担う原動力となって、これからの城陽市のまちづくりに努めなければなりません。

城陽市が目指す「緑と太陽、やすらぎのまち」の実現のため、子どもからお年寄りまでが助け合い、楽しく過ごせる、よりすばらしいまちになるよう、城陽市ジュニア議会として、ここに3つの提案を行います。

一、近所の人とのつき合いや地域との交流を深めて、互いに助け合い、人間関係を大切にし、すべての人が安心して過ごせるまちづくり、笑顔があふれるまちづくりを進めます。

一、すべての人が快適に過ごしていくために、一人ひとりがマナーを守り、自然の恵みである水や緑を大切にし、ごみのない、より住みやすいまち、緑あふれるきれいなまちづくりに取り組みます。

一、多くの方々に城陽市の文化や祭りを知ってもらうために、より活発に宣伝や情報発信し、伝統を守りながら、まち全体がいきいきとしたものになるよう取り組みます。

以上、決議します。

平成 2 1 年 1 1 月 2 9 日

第 2 回城陽市ジュニア議会

研修会

1 第1回事前研修会

開催日時：平成21年10月18日(日)12時30分～16時
場所：市役所4階第2会議室他

| 項目 | 内容 |
|-----------|---|
| 任命書の交付 | 市長より第2回城陽市ジュニア議会の議員として22名に任命書を交付 |
| 市長あいさつ | 市長より激励のあいさつ |
| ジュニア議会の説明 | 事務局よりジュニア議会開催の趣旨等説明 |
| 市政の説明 | 事務局より資料「城陽市の概要」により説明 |
| 市議会の説明 | 事務局より本会議場にて、資料「市議会のあらまし」により説明 |
| 議長等の役割決定 | 議長、副議長、決議提案者などを決定 |
| 部会作業 | 部会構成、議長等の役割を決定し、部会ごとに、部会テーマの作成、一般質問の趣旨等質問書づくり |
| 議席の決定 | 本会議に向けた議席の決定 |



市長から任命書を交付

開催日時：平成21年11月1日（日）13時～16時

場 所：市役所4階第2会議室他

| 項 目 | 内 容 |
|--------|-----------------------------------|
| 全体説明 | 事務局より研修内容の説明 |
| 部会作業 | 3部会に分かれて質問書づくりや質問順の決定、また決議文の作成を行う |
| 決議文の協議 | 全員で決議文について協議 |
| リハーサル | 本会議場にてリハーサル |
| 事務連絡 | ジュニア議会当日の注意事項を説明 |



部会での質問書づくり

開催日時：平成21年12月6日(日)10時～11時10分

場 所：市役所2階第1会議室

| 項 目 | 内 容 |
|------|--|
| 意見交換 | <ul style="list-style-type: none">* 研修会の回数、市政概要等市の提出資料、部会作業について意見交換* 開催時期、市の答弁、時間配分などについて意見交換 |
| 事務連絡 | <ul style="list-style-type: none">* 広報じょうようへの掲載についての話* 記念写真を事務局より配布* 感想文の提出 |

感想文～ジュニア議会に参加して

ジュニア議会議長

1. 前峠沙耶（立命館宇治中学校 2年）



今回私はこのジュニア議会で議長という役目をして得たものが多くありました。

私の務める議長は、セリフを覚えるだけでしたが、私は感想文などを読むときにかむことが多々あるので練習中にもかむことがあり、苦労しました。そしてなにするあの議長席です。練習でも本番をイメージして練習しましたが、あの席に上がることで、緊張する癖を克服することができました。

普段は入れない議場に入り、みんなの市長さんに対する意見を聞いているのはとても有意義で楽しくて貴重な経験になりました。

ジュニア議会を通じて私はそれぞれの役割の意味と大切さを知り、これから城陽市がどのように変わっていくのか気になりました。

議長をやるにあたって指導、サポートしてくれた皆さん、本当にありがとうございました。

ジュニア議会副議長

2. 角海帆（寺田南小学校 6年）



一番初め、「うわー全然知らない人ばかり。中学生の人たちもいるし、どうしよう」と思ってました。今では、みんな仲が良くしゃべったりできるようになりました。

それで今回は、副議長をさせてもらいました。とても良い経験になりました。けれど、私以外のみんなはもっと、ハキハキしていて見習わないといけないという感じで、まだまだ私は未熟者だったような気がします。

これからはもっと頑張るつもりです。あ、でも「あと一回だけ議長席に座りたかったなぁー」と思いました。

決議提案

3. 桐畑碧（南城陽中学校 1年）



10月18日に橋本城陽市長から議員任命書をもってから、私のジュニア議員としての仕事が始まり、2回の研修を経て、11月29日のジュニア議会に参加させてもらいました。

ジュニア議会が始まったら、少しの物音も許されないくらい静かでとっても緊張しました。私は最後に決議文を読む担当で、なかなか出番がこなくて、「早く出番きてよ」と思いながらずっとドキドキしていました。だけど、1カ所少しつまただけでスラスラと言えたので、安心しました。

また、ジュニア議会を通じて、いろいろな小学校・中学校の人と仲良くなれて本当に良かったです。今日までの経験はとても良いものになりました。関係者の皆さんありがとうございました。

4 . 松本麻穂 (北城陽中学校 2年)



私は今回ジュニア議会に出席して本当に良かったと思っています。何日も前から議会に向けて作文作りなどに取り組んできました。作文では、友達に意見を聞いてもらったりして、普段の生活でみんなは城陽市のどのようなことに疑問を抱いているのか、などをヒントにして、考えました。その中で私が選んだのは環境のことで嫁付川のゴミ問題というテーマです。そして嫁付川について調べていくと、いろんなことが分かり改善したいという思いも強くなりました。そしてジュニア議会当日では、普段は入れない議会室などを使わせていただいてとても良い経験になりました。

質問の時は、自分がトップバッターで、すごく緊張していました。でも、しっかりと質問でき、分かりやすい答弁でいろんな事が分かりました。これからも城陽市が良くなるために声かけできたら良いなあと思います。今回は本当に楽しかったです。

5 . 西村健士郎 (深谷小学校 6年)



11月29日に、ジュニア議会がありました。そして、前峠議員が議長に指名推選されました。僕は議席が2番だから会議録署名議員に指名されました。指名されてなんだか嬉しかったです。そして一般質問も2番目だったけどすごくうまくできました。

橋本市長が僕の質問、「地球温暖化対策地域推進計画より高い目標を立てた計画はありますか？」に対して、「ありません」と答えられたのは残念に思ったけど、丁寧に教えてもらったので良い勉強になりました。

みんなの質問もうまいと思います。高城議員のグリーンバンクなんて知らなかったし、大久保議員のように学習指導要領を深く考えた事がなかったから、みんなすごいと思いました。もし機会があれば、参加したいです。

6 . 中西成実 (寺田西小学校 6 年)



私はジュニア議会に参加して本当に良かったなと感じました。理由は、市長さんに質問することはめったになかったのですごく貴重な体験ができました。それに、普段は入らない議場に入れていただいてとても嬉しかったです。私は先生にすすめられ、参加することにしました。その時は自分がこんな大仕事をしていいのか、不安な気持ちもあり、少し楽しみな気持ちがありました。でも、いざ研修の日になるとすごく緊張しました。

本番はこれの何倍もの緊張感を感じるので、研修で緊張してどうする、と自分に言い聞かせました。そして当日の11月29日がやってきました。私はもう緊張しまくりでした。でも文章をうまく言えたのでほっとしました。市長さんの答弁も納得のいくものでした。また市長さんなどの顔を見られたことなど、できて良かったです。私はもう、参加することはないかもしれませんが、これからもジュニア議会は続けてほしいと思いました。

7 . 小西悠貴 (西城陽中学校 1 年)



僕は、ジュニア議会に参加して、良かったなと思うことがたくさんあります。

まずは、橋本市長にお会いできたことです。今まで僕は市長の名前さえ知らなかったのでジュニア議会という場でお目にかかれた事をとて光栄なことだと感じています。そして議場に入れたことです。

初めて議場に入った時、そのテレビでしか見たことのないような議長席や傍聴席、演壇などの様子にとて驚きました。その他に、他校の人としゃべれたことも良い思い出となりました。

議会当日は、本番が始まってからずっと緊張していました。そして、自分の番が回ってきました。僕は、ゆっくりと、大きな声を出せるように心がけながら自信を持って意見を発表しました。僕はこのジュニア議会を通して、人前で話す力、しっかりと自分の意見を持つ力などさまざまな力が身につきました。僕は、この経験をこれから先のできごとに大いに生かしていきたいと思っています。

最後に、ジュニア議会の運営に協力して下さった市役所の方、教育委員会の皆様方には、この場を借りて心よりお礼申し上げます。

8 . 南村祐輔 (富野小学校 6年)



僕は、城陽市の議場に入るのは初めてだったので、とても緊張しました。でも質問中は間違えたりすると恥ずかしいので、リラックスしようとしたのですが、とてもではないけど、リラックスできるような状況ではありませんでした。そして、ついに質問の順番が回ってきました。緊張感は高まっていたのですが、うまく質問することができました。僕の質問は今の農業についてでしたが、橋本市長は丁寧に答えてくれました。橋本市長が丁寧に答えてくれている時、「やっぱり市長さんはすごいなぁ」と思いました。

僕がジュニア議会で学んだことは、農業や観光、産業、まちづくり、福祉や教育について、僕たちの仲間が、自分たちの身の回りの身近な問題としてとらえていること、また城陽市が良いまちになるように考えているということです。他校の同年代の人たちと話し合うことができ良かったと思います。短い期間だったけど、ジュニア議会に参加することができてとても良い経験になりました。これからも、この経験を通して自分のまち城陽を考えたいと思います。そして、このような経験をたくさんの人にしてもらえたらなと思います。ありがとうございました。

9 . 小林太智 (古川小学校 6年)



はじめ僕は、先生からジュニア議員になってみないかと言われた時、自分にできるのか不安だったけれど、どんなことをするのかすごく興味がわきました。そして、質問するために、城陽市のことや身の回りのことを調べていくうちに、さまざまな疑問や思いがでてきました。議会当日は、思っていた以上に本格的で、僕が質問する時には、本当に緊張しました。でも市長さんは、質問に対してすごく丁寧に答弁して下さい、とても嬉しかったし、意見がきちんと伝わる事が分かりました。

今回の経験で、僕はこれから、城陽市民として、より良いまちになっていくよう関心を持ち、考えていきたいと思いました。そして、普段は入ることのできない議場に入り、ジュニア議員として参加できた事を嬉しく思います。本当に良い勉強になりました。ありがとうございました。

10 . 森 裕樹 (今池小学校 6年)



僕は、研修会を行うまで、ジュニア議会で具体的に何をするのかわからなかったけど、研修会を行ってから少し楽しみになりました。正直、原稿を書くのが大変でやめたいなぁと思うことがあったけど、今では、最後まであきらめずに頑張った良かったなぁと思います。その理由は、二つあります。まず一つ目は、普段だったら絶対に入れない議場に入らせていただいて、市長さんに城陽市について思っていることを直接質問でき、丁寧に答えてもらったということです。

二つ目は、他の小学校や中学校の人たちの意見が聞けたことです。他の学校の人たちの意見を聞いていると、なるほどと思ったり、すごいなぁと思ったりします。今回は、大人の世界に少し足をふみ入れ、城陽市のことを、改めて考えるすばらしい機会になったと思います。

1 1 . 高城優衣子 (久津川小学校 6年)



私は「ジュニア議会」で初めてのことばかりでした。特に実際に使われている議場で「高城優衣子議員」として自分の意見が言えるなんてめったにできない経験で、一つ一つの質問に市長さんが丁寧に答えてくださるのも他ではできない経験でした。

また各部会に分かれて意見を交換していると、こういう考えの人もいるんだ、といろいろな考えを聞くこともできました。一番最初の研修の時は、何をすればいいんだろう？という不安と緊張が混じってとても複雑な気持ちでしたが、何度か集まるうちにやることも分かってきて緊張も薄れていきました。

11月29日いよいよ本番。うまく言えるかな、という不安と本当にこの議場でやるんだ、という思いでドキドキしていたけれど、堂々と意見を言えて良かったです。

1 2 . 丸岡真亜沙 (青谷小学校 6年)



「次はまちづくり部会、緑がいっぱいで きれいなまちづくりグループです。それでは質問お願いします」

議長が言うと私は立ち上がり、質問台に行きました。前に行くと、傍聴席の方の顔が見え、私はとてもドキドキして緊張しました。おじぎをし、高城さんが一番初めに行きました。

高城さんが質問している間、私は、「きちんと言えるかな。スラスラ言えるかな」ととても心配でした。ドキドキしていると、もう高城さんが終わって私の番です。シーンとしている中、私は読み始めました。「山砂利採取地の取り組みについて…」緊張でとまどっている間もなく質問が終わりました。あんなに不安だったのに最後までスラスラ言えてとても嬉しかったです。

初め議会に参加することが決まった時、どんなことをするのか分からず不安いっぱいでした。何回か研修に参加し、質問内容を決めている時、城陽市にはいろいろな問題があるんだなと思い、とても身近に感じられるようになりました。とても貴重な経験をさせてもらい嬉しかったです。

1 3 . 佐藤あおい (寺田小学校 6年)



私は、ジュニア議会に参加する前は、他のみんなと話し合えるか心配でした。けれども何回も行っているうちに、だんだんなれていきました。それと、私がジュニア議員として議会に参加して学んだことは、社会のことについての考える力と環境の大切さです。

初めて参加して思ったことは、議会を開くまでに、かなりの時間がかかることです。最後にめったに入れない議場に入れていただいたので、一生に一回もないかもしれない貴重なそしてとても良い体験ができました。もう参加はできないと思いますが、ジュニア議会は、ずっとずっとこれからも続けてほしいと思いました。

14 . 大棟亮太郎 (南城陽中学校 2年)



ジュニア議会に参加して、一生に一度の体験をさせてもらえてとても良い経験になりました。僕は議員として、最後まで一生懸命質問を考えたりして自分の中では頑張ったと思うし、学校の代表としてしっかりとできたと思います。

質問を考えている時に、何かこの場所に自分がいることが信じられなくて、最初はどうしたらいいか分かりませんでした。だけど、親切に教えてくださいまして本当にありがとうございました。

10月18日に市長から任命書をもって、二回の研修を受けてやっぱり、他の人よりも一歩社会の世界に足をふみ入れたかなって思って、とても新鮮な感じがしました。それに、城陽市長にも直接質問ができて、普段は座れない席に座れて良い経験ができました。

15 . 中村 遼也 (城陽中学校 1年)



今回のジュニア議会に参加させていただき、とても良い体験をしたと思いました。

僕は一年半前に城陽市に引っ越してきました。今回のジュニア議会に議員になり、他の議員の皆さんのいろいろな意見により城陽市に深く親しむことができました。

橋本市長や教育長は一人ひとりの議員の質疑に対して、丁寧に応答して下さって、貴重な時間を過ごすことができました。みんなの前で発表するのがうまくできるかと不安で緊張しました。でもやりとげなければと、一心に思い一生懸命議員として頑張りました。

これからも城陽市民として、城陽市民の皆さんが、より良く住むことのできる城陽市になっていけば良いなと僕は思います。僕は城陽市に来て良かったです。

16 . 稲田 知恵 (城陽中学校 2年)



私はジュニア議会に参加して、いろいろなことを学びました。初めは先生にすすめられてジュニア議員になりました。先生の期待に応えるよう事前研修や本番に取り組みました。今まで私は自分の住む城陽市にはほとんど関心がなく、あったのは私の家の近くのことくらいでした。でもジュニア議員として活動するにあたって城陽市についていろいろなことを知ることができ良かったと思っています。

私は「まちづくり部会」で活動しました。その中でも私は「快適で住みよいまちづくりグループ」で質問しました。毎日のように感じていたことを市長さんに質問できたのでとても気持ち良かったです。

私が一番感動したことは、普段入ることができない議場に入れたことです。テレビでしか見たことのない議場を自分の目で実際に見れたので少し興奮しました。それにビックリしたことはイスでした。ふかふかして気持ち良かったです。

このジュニア議会では今まで知らなかったことがたくさん知れて良かったです。二度とないこの経験を生かして、これからも頑張ろうという気持ちになりました。ありがとうございました。

17. 若林実優（北城陽中学校 1年）



私は、ジュニア議会に参加させてもらい、とても良い経験になりました。二回の研修や放課後残って質問書を考えたりと大変でしたが、ジュニア議会を終えて、自分の意見を橋本市長などに聞いてもらいとても良い機会になったと思います。

初め、担任の先生から「ジュニア議会に出てみない」と、言われた時、大勢の前で話すことに不安はあったけれど、同時に、私が城陽市に対する意見を聞いてほしい、と思い参加することに決めました。私は城陽市について調べてみると、知っているようで知らないことがたくさんありました。自分が質問したこと以外にも、同年代の人や、先輩たちが質問したことも、これから暮らしていく中で、とても良い意見を聞くことができました。橋本市長が、一つ一つ丁寧に答弁をしてくれて、すごく嬉しかったです。

普段ではできないような体験をさせていただき、本当にありがとうございました。初めて会う人と会議をしたり、話し合いを持つことは、とても難しいと感じましたが、自分が一番伝えたいことを簡潔にまとめ、分かりやすく発表することの大切さを学びました。このジュニア議会で学んだことを生かし、これからの生活に役立てたいです。

18 . 柴田 樹里 (東城陽中学校 2 年)



私は、ジュニア議会に参加できて良かったと思っています。初めは「ちゃんと私にできるだろうか」と、不安でした。でも、事前研修に行くと、身近にある問題について考えた時「楽しい」と思いました。グループに分かれてみんなで質問前の前文を考えている時も楽しかったです。

当日、初めはものすごく緊張したけど、自分が質問する時は落ち着いて言うことができました。

ジュニア議会に参加して、私たちの住んでいる「城陽」というまちについてよく考えることができました。めったにできない体験をさせていただき本当にありがとうございました。

19 . 松元菜美子 (西城陽中学校 2 年)



今回、第2回となるジュニア議会に参加させていただき、多くの事を学ばせてもらいました。とても貴重な体験ができ、嬉しく思います。一般質問の原稿を作成する時、もたもたしている私に分かりやすくまとめて下さったこと、市長の答弁がとても丁寧で感動しました。さらに私を除く他のジュニア議員の話し方、質問の内容が学年問わず堂々としていてカッコいいとも思いました。私はいつも何かする時、「どうせ〜」や「なんとなく〜」という気だるい感覚で動いていました。しかし、このジュニア議会で皆さんが真面目に懸命に取り組んでいる姿を見て、「2年生なのだから、頑張らない」と思い、今までにないやる気で私自身取り組みました。そして、私が質問させてもらいました「看護師の現状について」や他の議員さんたちから出た質問を市長が次々と答え、すごく納得した所や、全然知らなかったことがあり、それをまた考えることができ、嬉しく思います。今回のジュニア議会で学んだことをこれからの生活に生かしていこうと思います。ありがとうございました。

20 . 太田慧子 (久世小学校 6 年)



私はジュニア議会に参加できてよかったです。第1回目の研修会は、ドキドキして「大丈夫かな、やっていけんのかな」とすごく心配でした。しかしみんなすごく優しくかったので安心できました。

第2回目の研修会は全く緊張せずいけました。部会ごとに分かれての質問書作りは難しく、てこずりました。特に大変だったのは質問する順番でした。なぜかと言うと最初の方は自分の部会を紹介しないといけないからです。なので、話す量がすごく増えます。

その時、「じゃあやります」と言ってくれました。すごく感謝します。そして迎えた本番。全く緊張しませんでした。「私なんで緊張してないの？」ちょっと不思議でした。

みんなの質問を聞くのは初めてで楽しめました。そして迎えた自分が質問する番。やっぱり緊張しませんでした。質問もすぐ終わり、無事に終わりました。最後に会議で寝ている人がいました。大人なのにどうかと思います。私は失礼だと思います。

21 . 大久保春菜 (東城陽中学校 1年)



私は、ジュニア議会に参加して、改めて城陽市のことを知るきっかけになって、とても良い経験をさせてもらいました。改めて市長さんや教育長さん、その他大勢のお世話になった方々に感謝します。

普段は中に入れない議場を使わせてもらったり、質問をまとめるのをいろいろ手伝ってもらったり、アドバイスしてもらったり、そしてその質問に市長さんや教育長さん自ら答えていただいて、本当にありがとうございました。とても楽しかったし、良い経験になったなぁと思います。

このような経験を生かして、社会に少しでも貢献できるように頑張りたいです。

22 . 戸山 純 (平安女学院中学校 2年)



私は、今年初めてジュニア議会というものに参加させていただきました。

議会を行った場所は普段は入ることのできない場所でとても新鮮でした。当日は、知らない方々ばかりで少し緊張しましたが、場の雰囲気と共に楽しむことができました。

今回質問させていただいた「舞台公演」などのことに、市の方がとても丁寧に答えていただき、この質問を作って良かったなぁと思いました。

私はジュニア議会に参加して、貴重な経験をさせていただいて、とても良かったです。

第2回 城陽市ジュニア議会

農工商バランスで議論

「Jr議員」が助け合い、楽しいまちに

城陽市は20日、市役所本会議場で2年ぶりとなる第2回ジュニア議会を開き、22人のジュニア議員と橋本昭男、西尾雅之教育長が将来のまちを見据えた真剣な議論を展開した。

ジュニア議員となったのは市内在住の小学6年から中学2年までの児童、生徒たちで、まず各小学校から1人、各中学校から2人ずつの20人(校長推薦)と市外の私学に通う2人公募をあらかじめ選出。その後、2回の事前研修を積み、議長に前畔沙耶さん(立命館宇治中2年)、副議長に角海帆さん(寺田南小6年)を互選した上、この日の本会議に臨んだ。

市長が各議員へのエールを踏まえた挨拶。前畔ジュニア議長の議事進行で議席の指定、会議録署名議員の指名、会議の決定が行われたあと、環境経済行政部の7人、まちづくり部の5人、福祉教育部の5人が事前研修の成果を踏まえて一般質問を展開した。



【本会議場で一般質問を展開するジュニア議員ら】

その対策はと質問。橋本市長は「自然との共生は大事なことですし、住む所や働く所のバランスの取れたまちづくりは必要。城陽市は京都や大阪都市圏の住宅都市として発展してきたが、工場など生産施設が少なく、働く場が不足していることから市外へ通勤されている人が多い。工業の誘致計画は新名神を活かして、その不足している市民の働く場を造り、活力あるまちにするために必要な取り組み。自然と人間との共生を基本に、保全すべきところ、再生すべきところ、

いろいろな機能がバランスよく配置されたまちづくりを進めていきたい」と力を込めた。最後に「子供からお年寄りまでが助け合い、楽しく過ごせる、より素晴らしいまちに」との願いを込めてジュニア議員たちは決議案を全会一致で可決。橋本市長からは「この経験を活かして常にふるさと城陽のまちづくりに関心を」との閉会の挨拶が伝えられ、子供たちにとつて思い出の本会議は幕を閉じた。

1ブの森裕樹くん(今池小6年)は農業と商工業のバランスの取れ

「たまちづくりについて工業団地や新名神により自然が失われるが、

◆：城陽市議会議場
29日、第2回「城陽市ジュニア議会」(城陽市・市教育委員会・市議会主催)が開かれた。議員の一般質問に対し、橋本昭男市長らが答弁するスタイルが進められた。事前の交通整理が徹底していたためか、深谷幼稚園廃園問題、新市街化山砂利採取地内の産廃撤去など生々しい問題は出されなかったが、歩道の危険性や公園の管理不十分さなどの指摘もあった。

◆：ジュニア議員は、学校長から推薦を受けた市立小学校6年生10人、市立中学生1、2年生10人と一般公募の2人で計22人。事前研修などを

狭く、危険な学校前歩道整備を

城陽市ジュニア議会

19議員の一般質問に市長ら答弁

質問を作成してきた。◆：この日午前10時、本会議が開会。本物の宮園昌美市議会議長が「指名推薦」の形で、前畔沙耶さん(立命館宇治中2年)を議長に、角海帆さん(寺田南小6年)を副議長に指名することををはかると、一斉に「異議なし」の声が議場に響いた。◆：一般質問には正副議長、決議文提案の桐畑碧さん(南城陽中1年)を除く19人が次々に立った。この中で稲田智恵さん(城陽中2年)は、市内全域にある危険で狭い歩道問題を取り上げた。とりわけ、自らの通う学校前の



歩道は小・中学校・高校の通学路で、買物の人が通る道で狭く、デコボコが多い「ため「すれ違おうか」との状態で、「ベビーカーを押しているお母さん」とすれ違う時に、車道に出て歩く時が多々あり、「そんな時に

「クラクションを鳴らされた」経験を報告。「私でも不便なのに、お年寄りの人達はどのようなのでしょうか」と歩道の安全整備を求めた。◆：これに対し橋本昭男市長は「整備を実施したい箇所はたくさんあるため、老朽化が進んでいて通学路や交通量が多いところから順次整備している」と説明しながら、「指摘箇所については、街かど安全対策整備事業で検討したい」と検討を約束した。

【写真】本物同様に実施されたジュニア議会

【藤本博】

市政へ質問 小中生真剣

城陽でジュニア議会



緊張した面持ちで議員席に座る小中学生たち（城陽市役所）

城陽市の小中学生たちが議会や市政の仕組みを学ぶ「第2回城陽市ジュニア議会」が29日、市役所内の議場で行われた。議員にふんじた子どもたちが、真剣な表情で市のさまざまな施策について市長らに質問して答弁を受け、より良いまちづくりを願う決議案を採択した。

議会場では、校長が推薦した小学6年生10人と中学1、2年生10人、公募で選ばれた2人の計22人が議員席に

実際の議会さながらに議事を進めた。

一般質問では、グループ単位で自然環境や産業振興、福祉などの課題について疑問をぶつけた。「多くのごみが捨てられている市内の嫁付川に再び生物が住めるようにする施策は」などと、子どもの目線で感じた質問に対して、橋本昭男市長は「水質は年々、良くなっている」などと丁寧に答えていた。

（渋谷哲也）

京都新聞 2009年11月30日

第2回城陽市ジュニア議会報告書

平成22年(2010年)3月

編集発行 城陽市 市民活動支援室

京都府城陽市寺田東ノ口16・17

〒610-0195 電話(0774)56-4001

Eメール shiminkatsudo@city.joyo.kyoto.jp